

第5次 **川崎町**   
**総合計画**

住みたい、住みつづけたい…川崎町



福岡県川崎町

# ごあいさつ



## 第5次川崎町総合計画の策定にあたって

川崎町は、昭和13年に町制を施行してから78周年を迎えようとしています。

この間、昭和46年に第1次総合計画、昭和59年に第2次総合計画、平成7年に第3次総合計画、平成17年に第4次総合計画を策定し、町民の皆様の健康増進、子育て支援、老朽化した住宅施策、農業と観光の振興など、基本目標の実現に向けて多様な事業を実施してまいりました。

しかしながら、我が国は人口減少時代に突入し、少子高齢化や高度情報化の進展、環境問題の顕在化などとともに、社会構造は大きな転換期を迎え、さらに、国の構造改革や地方分権の進展など、行政を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

このような社会情勢の大きな変化に対応するためにも、より必要性の高い施策事業に重点化を図りながら将来を見据えた効率的かつ戦略的な行財政運営を実現するとともに、「将来の夢あるまちづくりは自分たちの手で」という意識を町民一人ひとりが持つことが、今後の川崎町の発展に繋がると考えています。

そこで、今回「住みたい、住みつづきたい～川崎町～」を将来像とし、「すこやかで安心して暮らせるまちづくり」「学びと出会いのある明るく住みよいまちづくり」「魅力ある産業のまちづくり」「安全で環境にやさしいまちづくり」「活力あふれる住みよいまちづくり」の5つの柱の基本目標を掲げ、町民との協働によるまちづくりに向けてのビジョンとその政策の実現のための第5次総合計画を策定いたしました。

また、この第5次総合計画を基本とし、地方創生の一環でもある「川崎町総合戦略」を策定し、「雇用」や「定住促進」、「結婚・出産・子育て」、「安全・安心の快適な暮らし」の分野における取組を重点的に進め、町民をはじめ、企業や関係団体等と、本町の現状や目指すべき方向、目標等を共有し、一体となって全力で取組みます。

今後、本計画に基づき「住みたい、住みつづきたい～川崎町～」の実現に向け、町民の皆様を始め、関係各位の深いご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

平成28年 3月  
川崎町長 手 嶋 秀 昭

# 第5次川崎町総合計画

## 第1部 総論

### 第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

### 第2章 川崎町の概要

- 1 町の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2 町の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

### 第3章 まちづくりの方針

- 1 まちづくりの将来像・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

## 第2部 基本計画

### 第1章 すこやかで安心して暮らせるまちづくり

- 1 保健・医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 2 子ども・子育て・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- 3 後期高齢者医療制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- 4 高齢者福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 5 愛光園・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 6 障がい者福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- 7 社会福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

### 第2章 「学び」と「出会い」のある明るく住みよいまちづくり

- 1 学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 2 社会教育・生涯スポーツ・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
- 3 図書館(パピルスホール)・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
- 4 人権教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
- 5 男女共同参画・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

### 第3章 魅力ある産業のまちづくり

- 1 農業・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
- 2 林業・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
- 3 工業・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
- 4 商業・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
- 5 観光・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

## 第4章 安全で環境にやさしいまちづくり

1	環境衛生	34
2	町営住宅	36
3	分譲団地	38
4	消防・防災	39
5	交通	41
6	地域公共交通	42
7	道路	43
8	水道	44

## 第5章 活力あふれる住みよいまちづくり

1	行政運営	45
2	広域行政	46
3	財政状況	48

### (参考資料)

住民アンケート調査結果	51
-------------	----



# 第 1 部 総 論

## 第 1 章 計画の概要

### ①計画策定の趣旨

本町は平成 17 年に第 4 次川崎町総合計画を策定し、まちの将来像「いきがい・ふれあい・安心のまち」をめざし、各施策を推進してきました。

〔第 4 次川崎町総合計画基本目標〕

1. 人にやさしい健康と福祉のまちづくり
2. こころ豊かな教育文化のまちづくり
3. 活力あふれる産業のまちづくり
4. 自然と共生したまちづくり
5. 豊かで夢をもてるまちづくり

この「第 4 次総合計画」の策定時以降、本町においては道路交通網の整備をはじめ、生活環境及び社会基盤等整備等が進んできました。

しかし、現在の社会環境は、これまで以上の速さで変化しており国際的な経済情勢や環境問題など、本町においても様々な影響を受けています。

また、国内では少子高齢化の進行、地方分権の進展に加え、平成 23 年 3 月の東日本大震災では、日本中に大きな衝撃を与え、人々の災害に対する意識や国のエネルギー政策に対する考えを変化させました。

これらの変化に対応していくために、第 4 次基本計画で取り組んできた事務事業の成果や課題等を検証し、平成 27 年からの 5 年間を計画期間とする施策を策定するものであり、町の特性を活かし、町民の皆さんと行政が一体となって、魅力あるまちづくりをめざした第 5 次総合計画を策定します。

なお、この第 5 次総合計画は、平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間としている、まち・ひと・しごと創生法に基づいて策定された「川崎町総合戦略」と整合性を図りながら実施していきます。

## ②計画の役割

本計画は、本町の将来のあり方を展望し、町民にまちづくりの中長期的なビジョンを示すとともに総合的かつ計画的な行政運営の指針となり、今後のまちづくりの基本指針となるものです。

## ③計画の期間

計画期間／平成 27 年度～平成 31 年度の 5 ヶ年計画



## 第2章 川崎町の概要

### ①町の現況

本町は、福岡市と北九州市のほぼ中間にある筑豊地域の中で、やや南寄りに位置し、東西 4.9 km、南北 12.6 km、総面積 36.14 km<sup>2</sup>の南北に長い地形で、北は田川市、東は大任町・添田町、南は嘉麻市に接しており、周囲を山に囲まれた盆地の中に位置しています。気候は九州北部の内陸型で、気温は年平均 16.0 度、年間降水量 1,705 mmとなっており、風水害も少なく、みどり豊かな自然に恵まれています。

本町の地勢は、南部を中心とする山麓地帯と中元寺川流域からなる中部、北部地域に大別されます。南部は、豊かな森林資源を有し、農地と住宅地が点在しています。北部は、国道 322 号バイパス周辺に誘致企業が進出するなど、商業地域として開発が進みつつあります。

本町は、明治以降の近代化において、大手資本による炭鉱の操業により、わが国の産業・経済発展の原動力として大きな役割を果たすと共に、急速に人口が増加しました。しかし、昭和 30 年代に入り、石炭から石油へとエネルギー革命が進み、炭鉱が次々と閉山したことにより、石炭産業によって栄えた本町は、人口が急激に減少し、経済基盤は壊滅的な打撃を受け、失業者や生活困窮者が急増しました。

また、老朽化した炭鉱住宅や鉱害・ボタ山対策など、石炭後遺症に直面し、これら旧産炭地特有の諸問題に対処する必要に迫られたことで、町財政は極めて厳しい状況となりました。

このような情勢の中で、昭和 45 年に制定された過疎地域対策緊急措置法、次いで制定された過疎地域振興特別措置法及び過疎地域活性化特別措置法並びに産炭地域振興臨時措置法などをはじめとした、いわゆる「石炭六法」といった法律による国や県の支援によって支えられながら、住宅団地の造成による定住人口の確保、工業団地の造成、企業誘致による雇用の拡大、社会教育施設の設備による教育、文化の振興など地域再生を図るべく、住民と行政が一体となって、まちづくりを行ってきました。

しかし、本町の石炭産業終息後の基幹産業ともいえる稲作を中心とした農業分野においても、農産物の輸入自由化、減反政策を柱とした米穀流通システムの転換により、農業をとりまく環境は一段と厳しさを増しているのが現状です。

今後は、交通ネットワークを中心とする都市基盤の整備を推進し、大消費地である、福岡・北九州両都市圏に約 1 時間という利点を活かし、地場産業の育成、新産業の創出などにより人口の減少傾向に歯止めをかけ、活力あるまちづくりに向けた取組を行い、社会情勢の変化にも対応した施策を積極的に展開していきます。



## ②町の沿革

「川崎」の地名は、町内に古くからある天降神社の縁起書の中に「高日崎早日川、後世此地曰川崎（山が高くそびえて突き出ており、川は清く急流をなしている。後の世までこの地を川崎という）」と書かれていることから名づけられたと言われています。

現在に至った経緯は、藩政時代から明治時代にかけて、庄屋、戸長役所など行政上の変遷を経て明治 11 年に郡区町村編成法が制定され、福岡県では明治 21 年末に県令として施行されました。

本町でも、明治 20 年に、安宅、荒平、黒木、上・下真崎が合併して「安真木村」ができ、明治 22 年に、池尻、田原、東・西川崎が合併して「川崎村」ができ、さらに昭和 12 年 4 月 1 日にこの両村が合併し川崎村となり、昭和 13 年 8 月 15 日に町制を施行し、今日に至っています。

### 〔人口〕

#### ① 総人口

本町の総人口は、石炭産業最盛期の昭和 30 年の 40,878 人をピークに減少に転じ、昭和 55 年には 22,872 人になり、最大期と比べて 18,006 人、44.0%減少しています。

その後は急激な減少はないものの、少しずつではあるが減少傾向が続いており、平成 22 年度には 18,264 人となっています。

#### ② 年齢階層別人口

年齢階層別人口は、平成 22 年度において、年少人口（0～14 歳）が 13.6%、生産年齢人口（15～64 歳）が 57.7%、老年人口が 28.7%で、平成 7 年からの 15 年間で、年少人口が 3.6 ポイント、生産年齢人口が 5.5 ポイント減少する一方、老年人口が 9.1 ポイント増加しています。老年人口の割合（高齢化率）は、全国平均（23.1%）、県平均（24.8%）よりかなり高い割合となっています。

## 年齢階層別人口の推移

(単位：人、%)

	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口	21,276	100.0	20,190	100.0	20,115	100.0	18,264	100.0
年少人口	3,655	17.2	3,022	15.0	2,945	14.6	2,486	13.6
生産年齢人口	13,454	63.2	12,601	62.4	12,000	59.7	10,533	57.7
老年人口	4,162	19.6	4,563	22.6	5,170	25.7	5,243	28.7

(資料：国勢調査より)

### ③ 就業人口

本町の就業人口は、総人口と同様に昭和 30 年まで増加傾向にあったが、その後減少に転じ、平成 22 年には 6,367 人となり、昭和 30 年の 13,230 人と比べると半数以下となっています。

これを産業別にみると、第 1 次産業及び第 2 次産業は就業人口及び就業者数に占める構成比とともに減少し、全体に占める割合が 28.7%となっています。

また、第 3 次産業は就業人口の減少は見られますが、全体に占める割合が 71.3%と高い比率を占めています。

## 就業人口の推移

(単位：人、%)

	昭和 50 年		平成 2 年		平成 12 年		平成 22 年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
就業人口	8,664	100.0	8,138	100.0	7,506	100.0	6,367	100.0
第 1 次産業	704	8.1	270	3.3	248	3.3	162	2.5
第 2 次産業	3,529	40.7	3,413	42.0	2,708	36.1	1,669	26.2
第 3 次産業	4,431	51.2	4,455	54.7	4,550	60.6	4,536	71.3

(資料：国勢調査より)

第 1 次産業／農業、林業、漁業

第 2 次産業／鉱業、建設業、製造業

第 3 次産業／電気、ガス、熱供給、水道業、運輸・通信業、卸売・小売・飲食店業、金融・保険業、不動産業、サービス業等

## 第3章 まちづくりの方針

### ①まちづくりの将来像

前回の第4次総合計画では「いきがい・ふれあい・安心のまち」をまちづくりの目標に掲げ、施策を推進してきました。今後もこれまでの施策を継承しながら、さらなるまちの発展と魅力を高めていくまちづくりが必要となってきます。

本町は豊かな自然環境、歴史、文化に恵まれた町であり、この自然環境や歴史、文化を今後も守り育てるとともに、少子高齢化社会に対応した施設等をはじめ、本町のこれまでの整備をふまえ「川崎町らしい」まちづくりを行います。

また、今後は住民の積極的なまちづくりへの参加・参画を促進するとともに、その機会、条件整備に努めます。さらに、農産物直売所 De・愛を含めた周辺整備等や国道322号線バイパスの早期開通による広域交通網の発展により、内外に本町の魅力を発信することで、人・もの・情報がまちの中を行き交い「住みたい、住みつづけたい」と思えるような、魅力あるまちづくりを進めていきます。

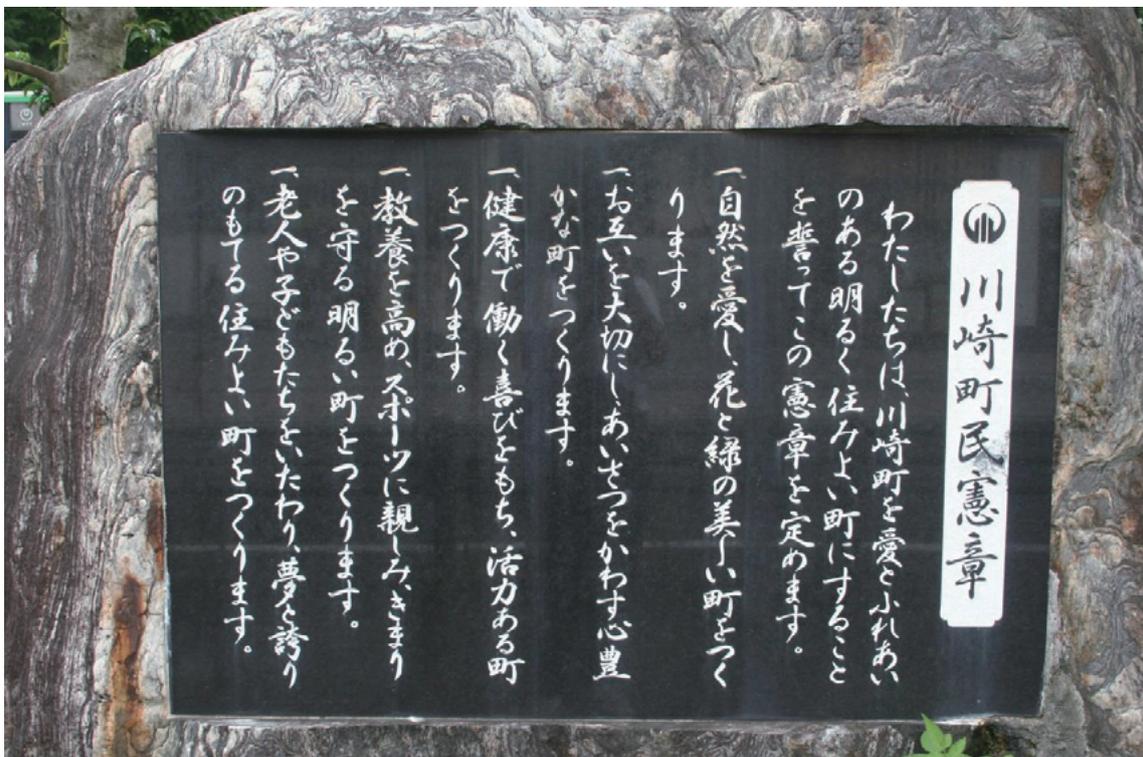
このような姿勢でまちづくりに取り組むにあたり、町の目標とする「将来像（キャッチフレーズ）」を次のように掲げ、新しいまちづくりを推進します。

将来像 【キャッチフレーズ】

**住みたい、住みつづけたい ～川崎町～**

## ②基本目標

- すこやかで安心して暮らせるまちづくり
- 「学び」と「出会い」のある明るく住みよいまちづくり
- 魅力ある産業のまちづくり
- 安全で環境にやさしいまちづくり
- 活力あふれる住みよいまちづくり



## 将来像

住みたい、住みつつげたい ～川崎町～



すこやかで安心して  
暮らせるまちづくり

「学び」と「出会い」のある  
明るく住みよいまちづくり

活力あふれる  
住みよいまちづくり

## 基本目標

魅力ある  
産業のまちづくり

安全で環境に  
やさしいまちづくり

# 基本目標

# 基本計画

第1章 すこやかで安心して暮らせるまちづくり



- ①保健・医療
- ②子ども・子育て
- ③後期高齢者医療制度
- ④高齢者福祉
- ⑤愛光園
- ⑥障がい者福祉
- ⑦社会福祉

第2章 「学び」と「出会い」のある明るく住みよいまちづくり



- ①学校教育
- ②社会教育・生涯スポーツ
- ③図書館（パピルスホール）
- ④人権教育
- ⑤男女共同参画

第3章 魅力ある産業のまちづくり



- ①農業
- ②林業
- ③工業
- ④商業
- ⑤観光

第4章 安全で環境にやさしいまちづくり



- ①環境衛生
- ②町営住宅
- ③分譲団地
- ④消防・防災
- ⑤交通
- ⑥地域公共交通
- ⑦道路
- ⑧水道

第5章 活力あふれる住みよいまちづくり



- ①行政運営
- ②広域行政
- ③財政状況

## 第2部 基本計画

### 第1章 すこやかで安心して暮らせるまちづくり

#### 1 保健・医療

##### 【現状と課題】

健康で自分らしく暮らし続けるためには、「こころとからだ」の両方が健やかな状態でなければなりません。本町では、誰もが健康で自分らしい生活を送ることができるように、環境を整えることを目標とし、これまでも様々な施策を行ってきました。

その中で、「母子保健」「健康増進」「精神保健」「感染症予防」などの業務を行う上で、住民の視点に立ち、多様なニーズに対応できるきめ細かなサービスを提供し、生涯にわたって健康で輝き続けるためにこれまでの取組を更に充実、浸透させる必要があります。

さらに、町民一人ひとりが自分の「こころとからだ」の健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取組むことが重要です。

そのためには、住民の健康維持増進を図り、乳幼児健診を始め、生活習慣病予防のための特定健康診査やがん検診の受診率、予防接種の接種率を高め、健康寿命を延ばすための取組を推進していくことが必要です。

地域で安心、安全な保健医療サービスが受けられる健康のまちづくりを実現するため、関係課や医療機関等との連携により総合的、継続的な取組も必要です。

##### 【施策と概要】

##### 母子保健の充実

母子保健分野では、妊娠および妊娠中の食を含めた健康づくりをはじめとして、発達障害・要発達支援児の早期発見、相談支援を実施し、育児不安や育児ストレス等の軽減に重点をおいて乳幼児健康診査を充実するとともに、母と子の望ましい生活習慣や子どもの疾病、事故防止等の育児に関する情報提供を積極的に行います。

##### 健康増進の推進

健康増進分野では、自らの体の状態を把握し、生活習慣病予防のためにがん検診を含めた町の健診を積極的に受診してもらえるよう啓発や情報提供に努め、健診受診後の特定保健指導対象者全員に、個々の状況に応じたきめ細かな個別指導や、重症化予防のための訪問活動を行います。

また、対象者に合った食生活改善や生活習慣の見直しを行い、医療機関等と情報提供書を交わすなどの地域連携を図ります。

## 精神保健の充実

精神保健分野では、「心のサポーター学習会」「心の相談」の窓口を設置し、電話や個別で相談を行い、命の大切さを伝え、自殺防止に取り組めます。

## 感染症予防の強化

感染症予防分野では、子どもや高齢者の予防接種の重要性について、更に啓発推進します。

また、新型インフルエンザ対策などについては「川崎町新型インフルエンザ等行動計画」に基づき、緊急時の適切な対応を行い、新たな健康危機に備えた体制の整備をはじめとして、医療機関、団体等との連携を強化します。

がん検診及び健康診査の受診者数と受診率

項目・対象	区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基本健康診査	受診者数	894	874	1,051	1,249	1,389
肝炎ウイルス検査	受診者数	75	67	292	387	361
胸部X線検査	受診者数	585	597	713	1,129	1,249
胃がん検診	受診者数	485	466	565	848	993
大腸がん検診	受診者数	563	566	765	1,115	1,073
腹部超音波検査	受診者数	473	468	686	939	941
骨量検診	受診者数	242	251	386	971	1,126
前立腺がん検診	受診者数	203	198	273	413	467
子宮がん検診	受診者数	476	483	553	745	642
乳がん検診	受診者数	521	542	607	943	654
乳児健康診査	受診者数	294	345	299	276	359
	受診率%	57.9	67.9	58.9	54.3	70.7
1歳6カ月健康診査	受診者数	110	110	111	105	108
	受診率%	74.3	74.3	75.0	70.9	73.0
3歳児健康診査	受診者数	123	109	105	105	120
	受診率%	80.9	71.7	69.1	69.1	78.9
妊婦健康診査	対象者数	158	157	149	167	139
	延受診者数	1,506	1,586	1,555	971	1,080

教室・相談等の件数（平成25年度）

母子関係	療育相談	36回 151件
	健康相談	882件
	電話相談	355件
	保健指導	587件
	歯科保健指導	587件
	訪問指導	459件
	栄養指導	484件
	乳児食幼児食教室	10回 35人
健康増進・その他	プチ食育館	6回 286人
	健康教室（40～64歳）	6回 66人
	自殺対策研修講演会	4回 96人
	健康相談	349件
	訪問指導	124件



3歳児健康診査

**【現状と課題】**

近年の子育てをめぐる社会環境は厳しい状況にあり、核家族化の進行や地域の繋がり希薄化など、子育て世代のライフスタイルは従来とは異なる形に変化しています。

そのため、地域で相談が出来る身近な相手がいないといった子育ての孤立化や、家庭や地域における子育て力の低下が懸念されており、健やかに子どもを生み育てる事のできる社会の実現に向けた取組が必要とされています。

本町においても、平成 22 年度に川崎町地域子育て支援センター「すこやか」を開設し、「子育て世帯の相談窓口」「わくわく広場」「子育て講座」など、子育て支援を行うとともに、就労支援としては、放課後児童クラブや延長保育等を実施しています。

また、近年の離婚の増加に伴い、母子家庭や父子家庭のいわゆる「ひとり親家庭」が増加傾向にあります。

ひとり親家庭の親は、子育てや家事と生計の維持という役割を一人で担う事となるため、依然として生活の悩みや不安は大きく、子どもの養育や教育など日常生活全般にわたり様々な困難を抱えている状況です。

今後も、家庭生活の安定・自立・支援の促進を図り、子どもの安心・安全な生活が守れるように、子ども・子育て支援の充実に努めることが求められています。

**【施策と概要】****子ども・子育て支援新制度の充実**

住民ニーズが多様化する中、児童が、放課後に安心・安全に過ごせるように、延長保育や一時預かり保育などの保育サービス、放課後児童クラブなどの就労支援を行います。

また、子育て支援センターを設置したことにより、各種ボランティアグループ、地域住民、各種関係機関、行政等が相互に連携、協働し、様々な活動や交流の機会を設け、安心して子育てができるように子育て支援ネットワーク化を図ります。

**子ども・子育て支援の強化**

福祉事務所や児童相談所等、関係機関との連携を図り、子ども・子育て家庭等、擁護（要保護児童等）の支援を強化します。

児童保育施設の入所数（平成 26 年 5 月 1 日現在）				特別保育の実利用者数（平成 25 年度）		
保育所名	定員	町内	町外からの 受け入れ児	延長保育	一時預かり 保育	障がい児 保育
真崎保育園	60	40	22	61	10	0
光華保育園	45	28	0	11	3	0
浄照保育園	90	42	39	30	3	0
わかば保育園	90	71	14	40	6	2
すみれ保育園	90	60	23	83	29	1
こばと保育園	60	56	14	50	7	0
川崎保育園	90	87	11	47	12	1
緑保育所	90	67	34	65	7	0
同和保育所	100	81	5	25	3	2

（単位：人）

放課後児童クラブの登録者数（平成 26 年 4 月 1 日現在）

各クラブ名	登録者数
川崎小学童クラブ	50人
川崎東小学童クラブ	37人
池尻小学童クラブ	52人
真崎小学童クラブ	53人
すみれ学童クラブ	35人



熊丸みつ子先生のわくわく講座

### 【現況と課題】

後期高齢者医療制度は、平成 20 年度に老人保健制度から 75 歳以上を対象とした保険制度へ移行しましたが、急速に進展する高齢化や長引く景気の低迷などにより、医療制度を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

後期高齢者医療制度は、社会保険等と比べて被保険者の受診率が高く、医療費の増加により保険財政の安定的な運営が難しい状況となっています。

このような状況を改善していくには、高齢者の健康づくりや医療費適正化の取組を推進していくことが重要な課題となっています。

今後は、単なる長寿ではなく、日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる期間を延ばしていく「健康寿命」が重要とされています。そのため、健康づくりに対する意識向上や高齢者の生活習慣の改善など、健康寿命を延ばす取組を推進していくことが必要です。

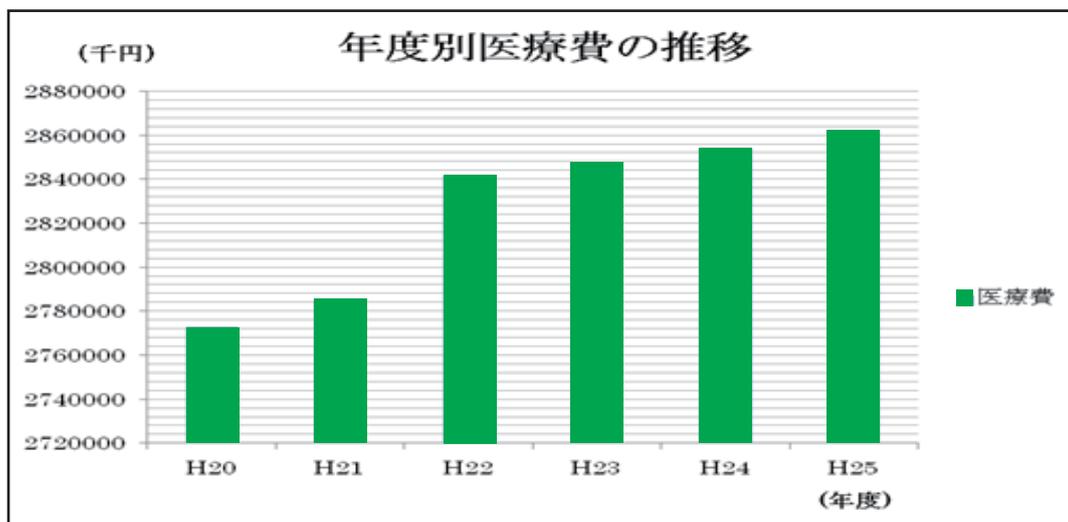
### 【施策と概要】

#### 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進

医療費の伸びが過大とならないよう、医療費の適正化に最大限努めることを目標として適正受診へ向けた取組及び後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進など、医療費の適正化へ向けた効果的な施策を展開します。

#### 健康寿命を延ばす健康づくりの推進

健康寿命を延ばす健康づくりの推進を目標として、疾病の早期発見につながる健康診査の実施や、被保険者が自らの健康に関心を持ち、運動、食事等の生活習慣を見直すなど健康長寿のための取組ができるように、広報啓発をはじめとする様々な健康づくりに係る支援事業等に取り組めます。



**【現況と課題】**

川崎町における総人口の推移は、年々減少傾向であり、総人口の減少に対し、「団塊の世代」が65歳に達する平成24年度頃から高齢者人口は急増し、高齢化率は平成25年度には30.4%に達しています。高齢者のいる世帯は増加傾向にあり、特に高齢者単独世帯は、平成10年から平成20年にかけて2倍以上になっています。

また、長寿社会の到来に伴い、長い高齢期をいかに健康で過ごすかは個人にとっても社会にとっても大きな課題となっています。これまでは、介護が必要になっても安心して暮らし続ける仕組みづくりが求められてきましたが、今後は誰もがができるだけ長く健康で、楽しみながらいきいきと高齢期を過ごすことができるための積極的な施策の展開が必要となっています。

団塊の世代の高齢化により要介護・要支援認定者及び認知症の数は大幅な増加が見込まれます。そのため、団塊の世代が75歳に到達する平成37年にむけて、医療・介護の連携、在宅の高齢者を地域全体で支える体制等「地域包括ケアシステム」の構築が急務となっています。

また、平成18年度4月から介護保険制度が改正され、高齢者の心身の状態の改善と悪化防止を重視する介護予防重視型へと変革し、大きく様変わりすることになりました。

これまで実施してきた高齢者施策の成果等を踏まえつつも、介護保険制度の改正を機にこれからの高齢者福祉に求められる「人と人とのふれあい」や「心と心の通い合い」を直接感じられる福祉サービスの実施が必要です。

**【施策と概要】****地域包括ケアシステムの構築**

平成27年度介護保険制度改正により、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるように、「医療」「介護予防」「住まい」「自立した日常生活」の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進していきます。

**配食サービス見守りネットワーク事業の推進**

栄養のバランスがとれた食事を、居宅に訪問して定期的に提供し、高齢者の安らぎのある生活を支援します。その際、当該利用者の安否確認をし、健康状態に異常がある場合は関係機関等へ連絡を行います。

**川崎町高齢者等見守りネットワーク事業の推進**

本事業は、日常生活に何らかの不安があり、主に見守りが必要と思われる一人暮らし高齢者を対象に、行政区や地域で活動する団体、企業などが町と連携し、見守り活動を行います。

## 介護予防事業の推進

高齢者が要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるように健康教室、頭の体操教室などの介護予防事業を積極的に推進します。

## 介護用品給付事業の推進

家庭で高齢者を介護している家族等に対し、介護用品（紙おむつ等）を給付します。それにより家族の経済的な負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を推進します。

要支援・要介護認定者数（2号被保険者含む）

単位：（人）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
要支援 1	398	401	394	441
要支援 2	222	252	251	242
要介護 1	277	264	259	262
要介護 2	223	227	214	217
要介護 3	164	165	180	166
要介護 4	181	159	169	163
要介護 5	92	98	100	86
計	1,557	1,566	1,567	1,577

## 5

## 愛光園

### 【現況と課題】

愛光園は、町営の養護老人ホームとして昭和55年5月に現在の場所に建築以来、35年が経過し、老朽化に伴う建物の損傷や雨漏りにより、入所者が快適に生活できないばかりかスプリンクラー等の防災設備が整っておらず、安全面においても支障をきたし、年々入所者数が減少しています。

### 【施策と概要】

川崎町の老人福祉は、単に弱者としての老人保護にとどまらず、健康な老人についても、如何にして豊かで生きがいのある老後生活を送るかという問題が町民各層の深い関心を呼んでいます。多年にわたり社会のために貢献された老人の余生をより明るく、より楽しいものにし、生きがいのある老後生活をこの施設を通じて体得していただくため、平成26年度から平成27年度にかけて建て替えを実施することにより、防災・衛生設備を充実し、入所者が「安心」「安全」に生活できるよう、受け入れ体制を整えます。

### 【現況と課題】

現在、心身障がい者福祉は障がい者や高齢者を特別視することなく、等しく普通の生活環境のなかで暮らしていくというノーマライゼーション思想が高まり、施設福祉対策から在宅福祉対策が重要視されており、可能な限りその身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を、総合的・計画的に行わなければなりません。

本町の心身障がい者数は、平成26年4月現在約1,974人で障がいの原因は、先天性や後天性及び高齢によるものなどで、社会構造の複雑化等により、障がい者数は増加するものと思われま。

今後は、川崎町第3期障がい者福祉基本計画（平成27年度から平成32年度まで）及び川崎町第4期障がい福祉計画（平成27年度から平成29年度まで）に基づき、障がい者各自のニーズを把握しながら、家庭内や地域社会で自立できるようにしていかなければなりません。そのためには、在宅福祉サービスの充実、公共施設等の施設整備の改善などが必要です。

### 【施策と概要】

#### 自立へ向けた福祉サービス支援

社会的入院をされている方や日常的に介助を必要とする方が、「就労支援」「生活支援」「居宅介護サービス」「デイサービス」等を受けることにより、地域で自立した生活をおくることができるように支援します。

#### 日常生活における地域生活支援

自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、地域で生活する障がい者や高齢者のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な実施が可能となるように、「移動支援」「日中一時支援」「日常生活用具給付」等の効率的・効果的な取組を推進します。

#### 障害者手帳及び療育手帳保持者数 (単位：人)

障がい種別	H21	H22	H23	H24	H25
視覚障がい	160	145	151	185	142
聴覚障がい	236	214	207	256	187
言語障がい	16	11	21	7	6
肢体不自由	823	825	818	811	852
内部障がい	307	309	290	275	326
療育手帳保持者	195	210	209	223	232
合計	1,737	1,714	1,696	1,757	1,745

#### 精神福祉手帳保持者数 (単位：人)

H21	H22	H23	H24	H25
148	169	193	213	229

**【現況と課題】**

少子高齢化や社会構造の複雑化に伴い、増加傾向にある生活困窮者、身寄りのない高齢者や、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害、児童・障がい者・高齢者への虐待等既存の社会保障、社会福祉では簡単に解決できない問題が増加しています。

社会的弱者に対する保護・援助は、国や地方公共団体及び社会福祉法人に義務付けられているため、本町では、地域住民の意向を十分に踏まえ、安心して暮らせる地域社会を築いていかなければなりません。

また、現在の福祉課題や生活課題の解決には、社会福祉関係者とともにボランティアの参加も不可欠ですが、その活動は町民の自発的活動であるものの、公共性を考えたときに、様々な啓発活動を始め、育成や援助ネットワークづくりなど行政による積極的な取組が求められています。

ボランティア団体の活動内容は多彩で、高齢者や障がい者、児童を対象とした活動をはじめ様々な活動を行っています。

現在、川崎町社会福祉協議会が地域福祉の専門性を活用し、民生委員児童委員協議会や老人クラブ連合会、各ボランティア団体と連携し「福祉のまちづくり」を展開していますが、今後ますます多様化していく福祉ニーズに対応するため、地域福祉を支える各種団体組織との連携による住民全体の取組が必要となっています。

**【施策と概要】****社会福祉行政の推進**

増加傾向にある「高齢者・児童・障がい者等への虐待」「DV（ドメスティック・バイオレンス）」「貧困」「孤立死」「自殺」など、現在生じている様々な福祉課題、生活課題を解決するために、社会福祉制度や福祉サービスのさらなる推進と、社会福祉分野を超えた「保健」「医療」「子育て」「住宅」「教育」など関連する分野との連携を図っていきます。

**ボランティア活動の推進**

老人クラブ連合会をはじめとして、文化、スポーツ団体、あるいは地域の青年団体や女性団体などの各団体を地域福祉づくりの重要な担い手として、積極的な連携・推進を図るとともに、ボランティア活動の組織体制の充実を支援します。

**地域福祉活動の支援充実**

社会福祉協議会を中心としたボランティア団体の育成、支援活動を図ります。

また、ボランティア団体や近隣住民、自治会等における地域活動、福祉活動の育成を図り住民のボランティア活動等のネットワーク化を進め、関係機関との協力体制の強化を推進します。

## 第2章 「学び」と「出会い」のある明るく住みよいまちづくり

### 1 学校教育

#### 【現況と課題】

本町には、幼稚園1園、小学校4校、中学校3校があり、就学前教育から義務教育への過程において、子ども達が基礎的な学力及び体力を身に付け、心身共に健全に育つことができるように、3歳児からの就学前教育をはじめ学校教育の充実に努め、小・中学校と教育委員会との緊密な連携を図りながら特色ある学校づくりに取り組んでいます。

平成23年には小学校、平成24年には中学校で新学習指導要領が施行され、「生きる力を育む」という理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成が重視されています。

このような状況の中、本町では人口減少に伴う児童、生徒の減少、学校関係施設の老朽化、学力の低迷など様々な問題を抱えています。

とりわけ本町の子どもたちが抱える課題は、「学ぶ意欲」「自尊感情」「規範意識」「体力」などが低いことです。

これらを高めるため、学校・家庭・地域が協力して、志を持って意欲的に学び、自立心と思いやりの心を持つ、たくましい子どもを育てることが必要です。

また、学校施設はもとより、幼稚園は開園37年目を迎え建物の老朽化が目立ち、毎年のように修理を必要としています。

#### 【施策と概要】

##### 教育内容の充実

川崎町教育大綱に基づく川崎町教育施策方針に沿って、地域の実情に即した特色ある各学校の教育指導計画を作成し、全教職員の共通理解のもとで組織的、体系的な教育活動を実行するとともに、調和のとれた人間形成を目指した教育の充実を行うため、幼稚園・保育園・小中学校との連携強化と各学校間での交流授業や研究発表会を積極的に行います。

また、知育、徳育、体育及び食育に関する基礎的、基本的事項の意欲的な習得と、自ら規律を重んずる態度を定着させ、全ての教育活動を通して、児童・生徒に自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する力を育てるとともに、生き方や進路の選択ができるように努めます。

##### 学力向上への取組

学習習慣の定着と学力向上のため、土曜無料塾「はばたけ塾」を発展充実させた各小学校での「学びっ子教室」や各小中学校での「放課後教室」を推進するとともに、学習ドリル無料配布や町雇用教員等の施策を継続していきます。

## 未来を見据えた学校編成の検討

子どもの未来を見据えた最良の学校編成を実現させるため、現在の学校編成にとらわれず、これからの学校編成のあり方について調査研究を行い、真に子どもたちのためになる学校編成を図ります。

## 福岡県立川崎特別支援学校の充実

障がい児教育推進の一つとして、知的障がい児を対象とした福岡県立川崎特別支援学校における高等部設置について、引き続き要望を行います。

## 幼稚園舎の改修

幼稚園では、園舎の改修を行い、園児が快適に過ごせる環境を整え、減少している園児の増加に努めます。

児童・生徒の推移 (平成27年5月1日現在、単位：人)

区分 年次	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
園児	60	48	47	50	53
児童	1,029	1,000	971	918	882
生徒	548	506	493	492	480
計	1,637	1,554	1,511	1,460	1,415

幼・小・中学校の状況 (平成27年5月1日現在)

学校名	児童生徒数 (人)	学級数		職員数 (人)	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 (㎡)
		普通	特別支援			
川崎幼稚園	53	3	—	7	2,168	698
小計	53	3	—	7	2,168	698
川崎小学校	280	11	2	27	4,899	1,063
川崎東小学校	266	12	4	25	3,964	731
真崎小学校	115	6	1	14	2,634	645
池尻小学校	221	9	2	21	3,957	731
小計	882	38	9	87	15,454	3,170
川崎中学校	204	7	2	24	5,577	1,151
鷹峰中学校	160	6	1	17	3,479	1,152
池尻中学校	116	4	2	16	3,156	1,151
小計	480	17	5	57	12,212	3,454
合計	1,415	58	14	151	29,834	7,322

**【現況と課題】**

近年、住民を取り巻く環境は、日々急速に変化しています。個人の権利がより尊重されるようになってきている一方、人とのつながりの希薄化も一層進んできています。住民一人ひとりが「いきいき」と社会との関わりを保ちながら生活していけるよう様々な観点から考察し、多様化するニーズに対応していく時代が到来しています。

このため、川崎町民憲章にも掲げられている、「川崎町を愛とふれあいのある明るく住みよい町にする」というスローガン実現に向け、より良い教育施策推進のための「川崎町教育大綱」を策定致しました。幅広い知識と教養を身につけ、豊かな情操と道徳心を持ち、文化活動やスポーツ活動に積極的に親しむ心身ともに健全な町民を育成することを、目標の一つとしています。

ソフト面においては、住民や時代のニーズに応じた新たな協働体制を確立するとともに、地域社会の活力を取り戻すための人材発掘や教育が求められ、時代に即した社会教育の在り方を模索する必要に迫られています。

また、ハード面においては、これを具現化するために数多くの施設等を管理、運営していますが、全体的に老朽化が著しいだけでなく、時代のニーズに合わないものもあり、施設の統廃合や新改築等の改変の必要に迫られています。

**【施策と概要】****社会教育・生涯学習の推進について**

川崎町教育大綱に基づき、多様化、高度化するニーズに対応し、自主的かつ主体的に取り組む学習機会の拡充に必要な情報の提供、相談機能の充実を図り、これらを活用できるように環境を整えます。

**生涯スポーツの振興について**

川崎町教育大綱に基づき、従来の事業内容の見直しを行い、より住民の健康増進を図ることを目的に、誰でも参加できる事業計画を策定し、スポーツを通して楽しい生活を推進します。



川崎町民ハイキング

**【現況と課題】**

川崎町立図書館（パピルスホール）は、平成9年7月に開館し、利用者サービスの向上に向け様々な団体や個人の方の支援等に支えられ工夫と努力を重ねて運営を行っています。

また、公立図書館の責務として町民の読書要求や調査、研究等に応じるための資料の充実に努め、加えて絵本の読み聞かせや工作教室など各種行事を実施して図書館の利用促進の取組を行っています。

今日、子どもたちを取り巻く社会環境は急激に変化し、インターネット、携帯電話（スマートフォン）などの情報メディアの発達や普及に伴い、子どもの「活字離れ」や「読書離れ」が進み、コミュニケーション能力の低下をもたらしていると指摘されています。

これらの解決手段のひとつとなりえる子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生を深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」と子ども読書活動の推進に関する法律の基本理念に謳われ、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要なことと位置づけられています。

**【施策と概要】****図書館活動の推進**

川崎町社会教育推進計画に基づき、利用者のニーズを把握し、図書館資料の選書、収集を行い住民に対し、様々な資料や情報を提供します。

**川崎町子ども読書活動推進計画の推進**

川崎町子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校との連携を強化することでその活動の推進に努めます。



絵本の読み聞かせ

**【現況と課題】**

本町では、「川崎町人権施策実施計画」、「川崎町人権を尊重するまちづくりの推進に関する条例（平成22年制定）」、「川崎町『同和』教育中期プラン」に基づき、町民一人ひとりが人権問題に関する正しい認識や理解を深め、郷土に根ざしたうまいのある生活、文化の創造と人間性豊かな地域社会の形成を図るため、住民と協働した様々な施策の充実を図るとともに、これまでの研修、啓発の内容を踏まえ、人権教育及び人権啓発のさらなる推進に努めます。

しかし、悪質な差別事件や差別落書きによる人権侵害が発生しています。また、全国的にも、住民票等の不正取得事件やインターネット上の差別書き込みなどの差別事象の発生も後を絶ちません。

このように、いろいろな人権問題に対応するため、就学前児童、小・中学校、行政及び地域で、それぞれとの密接な連携が必要となりますが、十分な取組ができていないのが現状です。

また、地域における同和問題を含む人権問題解決に向けた取組をしている解放子ども会や解放学級においては、少子化の影響や学級生の高齢化が進んでいるため、参加者も年々減少し若い世代の育成に努めることが必要となっています。

**【施策の概要】****人権教育及び人権啓発の推進について**

「川崎町人権施策実施計画」、「川崎町『同和』教育中期プラン」に基づき、すべての住民に、差別の痛みを共有するやさしさと、同和問題の正しい認識を深め、同和問題は人権問題であることの理解と認識を図るため、様々な機会、分野において啓発活動を推進します。



合同解放学級

## 【現況と課題】

平成 21 年 10 月川崎町男女共同参画条例が施行され、平成 23 年 3 月川崎町男女共同参画プランが策定されました。一人ひとりの人権を尊重し、男女の性別にかかわらず責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる、豊かで活力あるまちづくりをめざし、啓発や学習会などを行ってまいりましたが、男女不平等な慣習や慣行、固定的な性別役割分担意識が依然として根強く残っています。

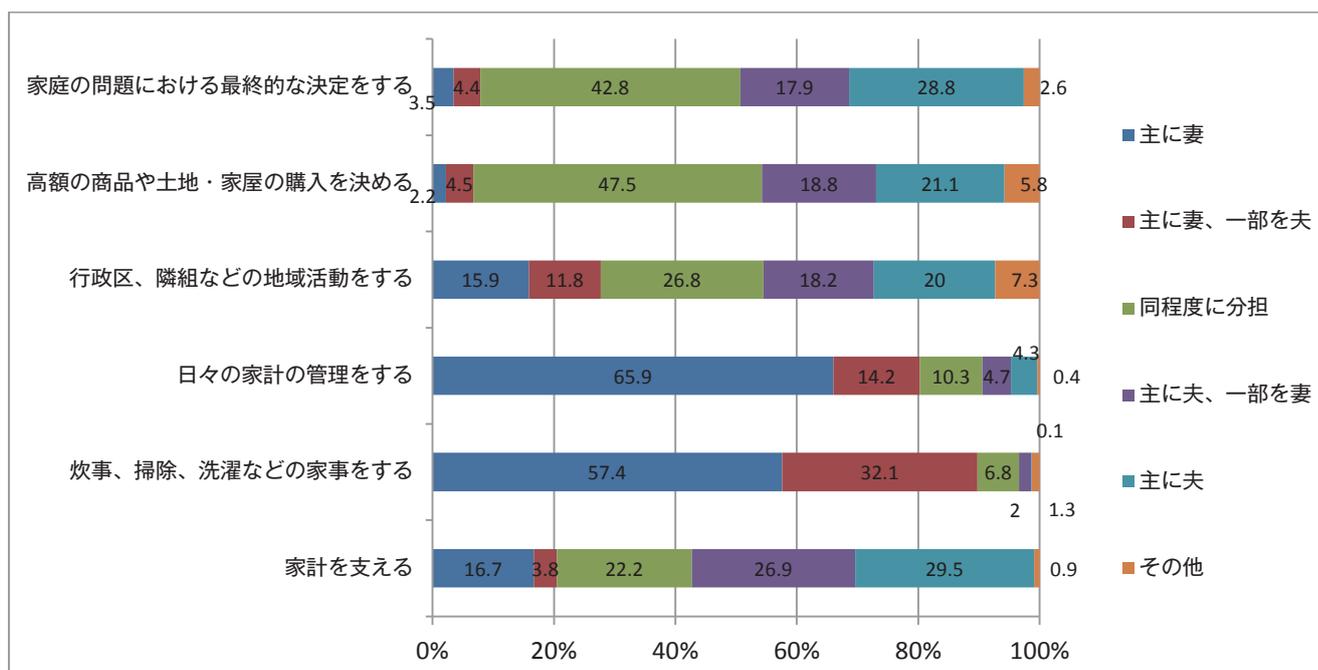
平成 22 年 8 月に実施した住民アンケート調査でも、家庭内の性別役割分業意識について「家計を支える」の項目において、「妻のみ」「一部夫」「同じ程度」の合計で 42.7%を占め、家計における妻の役割が多く、家事・育児・教育に関しては、一部夫がかかっているようですが、調査結果によると妻の役割（80%～90%）が多くなっています。

今後は、すべての人が、個人として尊重され、性別による差別的取扱いを受けず、個性と能力を発揮する機会が確保される社会を実現することが必要です。

## 【施策と概要】

## 川崎町男女共同参画プランの改定

平成 23 年 3 月策定の川崎町男女共同参画プランを、平成 27 年度に改定するにあたり、人口減少が大きな課題となる中、将来にわたり男女がその個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の形成を推進するために、様々な施策を積極的に実施します。



家庭内の性別役割分業意識調査

## 第3章 魅力ある産業のまちづくり

### 1 農業

#### 【現況と課題】

農業の役割は、私たちの生活に欠くことのできない食料を生産する場であり、さらに水田は、洪水や地すべりの防止、地下水のかん養、河川の水量の安定のほか、美しい田園景観や様々な生き物の生息の場の提供など、「多面的機能」を有しています。

しかし、農業従事者の高齢化や海外からの農作物の輸入増加等により、農業経営は厳しい状況に置かれています。

本町においても農業従事者の高齢化、農業後継者不在による離農が進んでいるのが現状であり、離農等による農地を大規模経営農家や青年就農者へ集積することにより農地の有効活用を図ることが課題となっています。

また近年は有害鳥獣による農作物への被害が深刻化しており、農業者の生産意欲を減退させる原因にもなっています。

農業用水路や井堰、溜池等の施設は、建設後30年以上経過したものが多く、施設が老朽化し、改修の時期が迫られている状況にあり、計画的に施設の改修を行うことが今後の課題となります。

#### 【施策と概要】

##### 農地の流動化・利用集積の推進

農地集積関係事業を活用し、農地の利用集積を進め経営規模の拡大を図ることにより、生産性を高め高収益を図ります。

また、区画整備の進んでいない地区についても、区画整備事業の推進を行い大区画圃場を整備することにより生産性を高め高収益を図ります。

##### 地域農業の担い手の育成

担い手農家の育成確保を図るとともに、新規就農者の受け入れ体制を整え積極的参入を支援します。

##### 農産物のブランド化

J A たがわ、農業普及指導センターと連携を図り、安真木地区の土地形状（棚田）を生かした棚田米や、環境保全型農業交付金を活用した減農薬・減肥料のれんげ米などにより、農産物のブランド化をめざします。

また、町独自のエコファーマー制度を設定し、その判定及び販路の開拓等の業務を行う組織の設立について検討します。

## 鳥獣被害防止対策の促進

鳥獣被害防止対策事業を活用し、被害区域の特定できる農地については有害鳥獣進入防止柵を設置し被害の防止を図ります。

また、積極的な捕獲活動を行い個体数の調整に努め被害を抑止するとともに、捕獲員の育成にも努めます。

## 農業用施設改修の促進

農業農村整備事業を活用し老朽化した施設の改修を行い農業用水の安定した供給を図ります。

また、機能を維持している施設については、今後も維持管理を適切に行うことにより、長期間にわたり施設の機能を果たすように対策を図ります。

### ◆農家戸数の動向及び見通し (単位：戸)

	総農家戸数	専兼業別内訳		
		専業	第1種兼業	第2種兼業
昭和55年	814	66	68	680
昭和60年	757	73	46	638
平成2年	645	56	42	399
				自給的農家
				148
平成7年	576	85	28	463
平成12年	521	販売農家	自給的農家	
		379	142	
平成17年	471	販売農家	自給的農家	
		308	163	
平成22年	410	販売農家	自給的農家	
		275	135	



稲刈り風景

(農業センサス)

### ◆経営耕地面積の推移 (単位：a)

	経営耕地総面積	田	畑	樹園地
昭和55年	51,391	40,945	6,838	3,608
昭和60年	50,097	38,959	6,424	4,714
平成2年	44,623	36,844	4,666	3,113
平成7年	40,910	34,411	4,279	2,220
平成12年	37,832	32,206	4,043	1,583
平成17年	31,500	28,300	2,000	1,100
平成22年	28,476	25,604	1,716	1,156

※平成17年については調査単位haのため変換 (1ha=100a)

**【現況と課題】**

林業は単に木材生産の場であるだけでなく、「森は山のダム」と言われるほど保水能力が高く、洪水の防止や水源のかん養、二酸化炭素を吸収することによる地球温暖化の防止、動植物が生息する場等の多様な役割を担っており、良好な景観や多様な文化を育んでいます。

本町は森林が持つ役割や林業生産力の低下を抑制するため、計画的な間伐、保育等が行えるよう林道整備をはじめ、荒廃森林再生事業、治山事業の推進等水源の森としての機能を向上させる施策を行ってきましたが、林業をとりまく情勢は、木材価格の低迷、林業労働者の不足、生産コストの増加等による「林業不況」であり厳しい情勢です。

このような状況の中、福岡県では公共建築物等における地元産木材の利用促進に関する方針を定めることにより、地元産木材の利用推進を図る対策を行っています。

さらに地元産木材の必要性を喚起し、森林の持つ長期的収益性を踏まえ、林業者の林業意欲の向上を図るとともに森林の公益的機能を高め、林業の推進に努めなければなりません。

**【施策と概要】****林業生産基盤の整備**

近隣の林業関係者との連携を強化し、林道の整備等林業生産基盤の整備に努め、更に福岡県が実施する広域基幹林道の整備についても積極的な推進を行います。

**水源かん養機能の保全**

治山事業の積極的な推進を行い、林地災害を未然に防止し森林の持つ保水能力の維持に努め、荒廃森林再生事業をはじめ森林整備関係事業に取り組む事により、森林本来の機能再生、水源かん養の保全を図ります。



間伐風景

**【現況と課題】**

本町は炭鉱閉山後の地域振興施策として、公共事業を利用し、工場団地の造成や道路網整備等の産業基盤整備を行い、数十社の企業進出はあったものの、十分な雇用の確保には繋がりませんでした。この結果、雇用先を求め若年層の都市部への流失が続いており平成 17 年から平成 22 年の国勢調査人口では人口減少率が県内で二番目に高いマイナス 9.15 %となっています。また、近年のグローバル化による急速な国際分業体制の進展により、国内企業では安価な労働力を求め、工場、事業所の海外移転を進めた結果、国内での雇用の減少など国内産業の空洞化が社会問題となっており、これらは本町でも例外ではありません。

また、企業における情報の受け渡しは現在、インターネット回線が主流となっていますが、本町では超高速ブロードバンド回線がいまだに整備されておらず大容量のデータの受け渡しが出来ないのが現状であり企業活動の妨げとなっています。このため早期の整備が求められていますが、多額の費用を要するため、国・県の支援が必要となっています。

しかし、政権交代後「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」をはじめとした数々の経済政策の効果として、民間企業の収益増加、個人の消費支出の増加など景気回復の兆しが見られています。また、有効求人倍率も急速に回復しており、企業の人手不足まで囁かれるようになりました。

周辺地域を取り巻く環境として、九州新幹線鹿児島ルートの開通、東九州自動車道の整備等により県外へのアクセスも向上しており、国道 322 号線の整備、国道 201 号烏尾トンネル・新仲哀トンネルの開通が進み、本町からのアクセスは以前にまして急速に向上しています。

**【施策と概要】****企業誘致活動の強化**

地方の人口減少が続いている中、福岡市及び福岡市周辺の自治体では人口が増加傾向にあり、福岡都市圏が九州の中心地域としてその役割が高まっています。

本町においても、都市圏への交通アクセスは徐々に良くなっていることから、超高速ブロードバンド回線の早期整備を行い企業誘致に努めます。

**地場企業の育成と連携強化**

東日本大震災復興関連特需、消費税増税に伴う経済対策、国が進める地方創生による、製造業、建設業等の需要増加を利用して地場産業の底上げを図り、企業との連携を強化します。

**北九州空港、苅田港の利用**

平成 31 年に国道 322 号線が北九州市まで全面開通する予定であり、それに伴い北九州空港、苅田港へのアクセス及び物流条件が飛躍的に良くなるため、工業製品等の販路拡大を図ります。

**【現況と課題】**

本町の北部を通る、国道 322 号線と県道 95 号線の沿線には、スーパーマーケット、ホームセンター、大型衣料品店の進出による活性化の反面、既存の小売店にとっては大変厳しい状況が続き、衰退は顕著となっています。

また、モータリゼーション（車社会化）の進展にともない、近年県内にはショッピングモール、アウトレットなどの大型商業施設が次々と誕生したことで、更なる地域間競争の激化を招いています。

一方で、最近の消費者行動変化のひとつとして「手軽さ」「便利さ」というようなコンビニエンス志向が広がっています。これは、社会活動が多様化したことで生活パターンも従来と異なってきたことから、消費者が「いつでも」「手軽に」「便利に」食品や日用雑貨が容易に購入できる場所が求められてきており、これらの要件を満たすコンビニエンスストアが普及しています。本町でも例外ではなく、多くのコンビニエンスストアが出店し軒並み売り上げを伸ばしています。

また近年、インターネット通販を利用する方が増加しており、電子商取引による比率が高まっています。

これらにより、消費者ニーズは益々多様化し消費者獲得競争の激化は、個人による商業活動を益々難しくしており、今後は、いかにして小売店の活性化を図るかが課題となっています。

**【施策と概要】****組織との連携強化**

小売店と行政、商工会議所、観光協会等関係団体との連携を強化し、各種イベントや商談会等へ参加することにより、多様なニーズを掘り起こし、物販に繋げます。

**経営改善支援**

ウェブサイトによる電子商取引開設に伴う技術指導及びマーケティング情報の提供を行います。

**観光による商業振興**

福岡・北九州都市圏からの消費者である観光客を誘致することにより、商業振興を図ります。

**【現況と課題】**

国は観光を、力強い経済を取り戻すための重要な成長分野と位置づけ、観光立国推進閣僚会議を開催し観光立国実現に向けたアクション・プログラム（実行計画）をとりまとめ、日本ブランドの作り上げと発信等戦略的なプロモーションを実施しています。

また、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催が決定したことで外国人旅行者の増加に大きな期待が寄せられていることから、福岡県においても観光振興施策の強化を図るため組織再編を行い観光客と物産販売を増やす取組を推進しています。

近年町外から本町への観光客が増えてきている一方で、今後更なる集客率の向上を図るためには、魅力ある観光地域の形成が不可欠です。また周辺市町村には魅力的な道の駅や温泉施設が次々とオープンしています。

本町では、四季を通じて様々な姿を見せる国指定名勝の「藤江氏魚楽園」、春には大ヶ原地区の「黄金桜」、木城地区の「フジノキ」、秋には安宅地区の「彼岸花」といった自生植物の景勝地があり、多くの観光客が訪れています。

また近年の社会問題の一つとして「食の安全」が問われています。このような社会問題を抱える中、「川崎町農産物直売所」や民間経営の農家レストラン等を舞台に、独自のグリーンツーリズムの取組が展開され、更なる地元農産物の知名度向上及び新たな観光拠点の一つとしてビュッフェレストラン「ベジライスダイニング穀×極」をオープンし、リーズナブルな価格設定や美味しいと評判の味で人気を博しています。

さらに、「あたか棚田彼岸花まつり」や平成24年4月に設立された川崎町観光協会のスタートアップ事業として始まった「かわさきパン博」は、県内各地をはじめ県外からも多大な集客効果のあるイベントとして機能しています。これらの食を通じた観光への取組は、観光地としての認知度を向上をさせるとともに「食と農のまち川崎」というイメージ向上の一役を担っています。

このような観光資源が揃っている中で、本町は「観光のまち」として進み始めたばかりです。今後は「観光のまち」として周辺地域に認知させるとともに集客効果を上げる仕組みの構築が課題となっています。

**【施策と概要】****近隣市町村との魅力ある観光地域の形成**

周辺市町村と町内の観光地や観光施設で、魅力ある観光地域を形成することによる相乗効果を利用し、福岡、北九州都市圏からの観光客誘致を進めます。

## 観光基盤整備

「川崎町農産物直売所D e ・愛」「ベジライスダイニング穀×極」と隣接する安宅川に、観光施設としての橋を架けるなど、周辺整備を行うことにより、「戸山原古墳桜公園」「役場周辺」「J R豊前川崎駅周辺」を点では無く線で繋ぐ農業と観光のまちを目指すとともに、「J R池尻駅周辺」や「B & G運動公園周辺」を総合的、計画的に整備し、ハード、ソフト両面での観光客受け入れ環境の整備を進め、幅広い年齢層から「再度、訪れたい」と思われるような観光地の魅力を高めます。

## 観光宣伝の強化

インターネットによる本町ホームページでの観光地等のアピールを充実させるとともに、観光ボランティアガイドの育成に取り組み、分かり易く充実した内容の印刷物を発行します。



ベジライスダイニング「穀×極」

## 第4章 安全で環境にやさしいまちづくり

### 1 環境衛生

#### 【現況と課題】

環境問題は、高度経済成長期に見られた企業による一部地域の産業公害だけでなく、誰もが加害者であり被害者でありうる大気汚染・地球温暖化など地球環境問題として、取り組んでいかなければならない問題となっています。

また、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から「リデュース」「リユース」「リサイクル」を中心とした3R運動の推進に「リフューズ」を加え4Rの普及をめざす環境負荷の少ない循環型社会の形成への転換が求められています。

本町では、ごみ分別収集や有料ごみ袋制を導入し廃棄物の減量化、再資源化を図るとともに、小・中学校の児童生徒によるごみ拾い、子ども会による廃品回収を通し、子どもたちへの環境教育の推進及び、全町民による一斉清掃を実施することで、地域環境保全における啓発活動に取り組んできました。

将来にわたって快適な生活環境を確保するためには、身近な地域の生活の中から循環型社会に向けた取組を行う必要があります。

その中で、ごみ処理に関する問題は住民生活にとって重要な課題です。

田川市川崎町清掃センターでは、昭和62年から可燃ごみは焼却処理、不燃ごみ及び粗大ごみは切断・破碎処理、資源ごみは売却または民間業者により再資源化を行い、最終処分については一般廃棄物最終処分場で埋め立て処分を行ってきましたが、ごみ処理施設及び最終処分場の使用期限が迫っており、本町のごみを適正かつ確実に処理し、安全で環境にやさしい新たな施設の建設が必要とされています。

また、水質保全については、町内4河川を年4回水質検査を実施し、環境基準で水道1及び2を維持していますが、今後も水質汚濁の要因である生活排水の河川への流入の抑制のため、合併浄化槽設置の普及及び河川の水質保全の啓発活動を継続して取り組む必要があります。

#### 【施策と概要】

##### 循環型社会に向けた住民への啓発

生活環境の向上へ向けて、ごみの減量化や再資源化を促進するなど、町民と事業者、行政が一体となってごみの排出を抑制し、リサイクルに努めるとともに、廃棄物の適正処理の指導を行います。

## 環境美化の推進

たばこの吸い殻、空き缶等の散乱防止やごみの不法投棄防止については、啓発活動や監視体制及び未然防止策の強化を図りながら、町民と一体となって推進するとともに、清掃活動を行う地域・ボランティア団体への支援を行います。

## 水質汚濁防止の推進

合併処理浄化槽の普及に努めながら、河川の水質保全の啓発を推進します。

## 大気汚染防止及び地球温暖化防止の推進

野外焼却については身近な公害であり、法律で禁止されています。引き続き監視の強化、啓発に努めます。また CO2 の削減、地球温暖化防止の観点から太陽光発電システム設置の普及を推進します。

## 環境に配慮した広域でのごみ処理施設等の建設

ごみの減量化や4R運動を推進し、循環型の社会を目指すため、近隣市町村とごみ処理の広域化による新ごみ焼却場の建設や、既存施設の適切な維持管理を進めていきます。



河川敷の清掃風景

**【現状と課題】**

本町には、町営住宅 41 団地 2,434 戸と県営住宅 7 団地 497 戸の計 2,931 戸の公営住宅が存在し、公営住宅の世帯数比率は福岡県のトップクラスにあります。しかし、町営住宅は炭鉱閉山時である昭和 40 年頃に集中して建設されたため、多くは老朽化が進んでおり、耐用年限を超える空き家住宅については入居を停止している状況です。

そのため、平成 23 年度に「川崎町営住宅長寿命化計画」を策定し、町営住宅の効率的かつ円滑な建替、予防保全的な修繕・改善を実現し、高齢者、障がい者等に配慮した安全で快適な住環境の整備を行っています。

町営住宅入居者の多くは定住状態であり、空き家の発生が少ない状況にあります。

限りある町営住宅を住宅困窮者に供給するため、応募者の状況に応じた公募のあり方を検討する必要があります。

さらに、高齢化の進行やライフスタイルの変化により、町民の住環境に対するニーズは多様化しており、町営住宅の居住水準の向上を図っていくためには、高齢者・障がい者・子育て世帯等にも利用しやすく、良質で、安全や環境に配慮した居住環境の整備が求められています。

**【施策と概要】****住環境の整備**

建替事業は団地規模が大きく、まちづくりに資する効果が期待できる豊州団地・大峰団地を中心に、改善事業は将来にわたり維持管理していく中層団地や、昭和 56 年以降建設の耐震性を有する平屋・二階建ての団地について計画をします。

また、進行する人口減少社会や超高齢社会に適応した入居者ニーズを十分に踏まえ、将来の適正な町営住宅の管理戸数を設定し、計画的な住宅の整備に努めます。

町営住宅が点在している現状も踏まえ、入居者の安全・安心、周辺住環境の向上、建設事業費の縮減、維持管理の効率化等を図るため、将来的に中心となる町営住宅を選定し、団地の統合等による再生も検討します。

**町営住宅の管理運営**

年 2 回の空き家待ち抽選を行うとともに、限られた住宅ストックを有効に活用するため、入居希望者の実情把握等を行い、政令に定める選考基準に従って適切に供給していくよう努めます。

また、耐震化やバリアフリー化、既存住宅の長寿命化対策、その他入居者の居住環境向上に向けた改修などを計画的に行い、入居者が快適に安心して住み続けられる住宅の管理運営に努めます。

## 構造別管理戸数

種別	木造 二階建	簡易耐火構造 平屋建	簡易耐火構造 二階建	準耐火構造 平屋	準耐火構造 二階建	中層耐火構造	総計
公営	10	261	181	27	7	498	984
改良	0	139	997	84	140	90	1450
全体	10	400	1178	111	147	588	2434

(平成26年4月1日現在)



三井地区改良住宅

**【現況と課題】**

本町では現在、うぐいす台、ひばりヶ丘、乙女ヶ丘の三つの分譲団地を整備しています。

平成 27 年 4 月現在で、うぐいす台は 17 区画中 16 区画が売却済、ひばりヶ丘は 34 区画中 13 区画が売却済、乙女ヶ丘は 17 区画中 3 区画が売約済となっています。

乙女ヶ丘分譲団地においては定住人口の増加を図るため、平成 25 年度に川崎町定住促進事業奨励金交付要綱を策定しており、平成 29 年度までに住宅建設を目的とした分譲地の購入者に対して、20%の奨励金を交付します。

ハウスメーカーや工務店から、分譲地の詳細について年間を通して問い合わせがありますが、全てが契約には至っておらず、分譲団地の完売に向けて具体的な販売計画を練ることが今後の課題です。

**【施策と概要】****定住促進事業**

乙女ヶ丘分譲団地の川崎町定住促進事業奨励金交付を施策の軸に、物件情報掲載サイト等の各情報媒体を通じて掲載を行うなど、町内外の方々へ積極的な周知を行うことで定住人口の増加をめざします。



乙女ヶ丘分譲団地

**【現況と課題】**

東日本大震災以降、防災行政は「地域防災力の強化」がキーワードとなります。

消防については、常備消防組織の田川地区消防組合と非常備消防組織の川崎町消防団が連携し、火災初期消火と災害・救急業務に成果を上げています。東日本大震災の教訓から、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が平成 25 年に施行され、消防団が地域防災力の要であることが再認識されました。川崎町消防団においては、団員減少と同時に高齢化も進んでおり、若年層の消防団員の確保が早急な課題となっています。

また、災害と隣り合わせで活動する消防団員の命を守る装備の強化や日頃の消防団員の訓練にもより力を入れる必要があります。

本町では、災害情報を町民の皆様へ一斉に伝達するため、平成 22 年に同報系デジタル防災行政無線、平成 23 年に全国瞬時警報システム自動起動装置を整備し、平成 25 年に NTT ドコモ、KDDI、Softbank の携帯電話へ災害時緊急速報メールの配信を開始しました。災害は「時」「所」「人」を選ばないことから、1 秒でも早く 1 人でも多くの住民へ情報伝達していくため、情報伝達手段は、時代に即した手段をこれからも整備していく必要があります。

さらに、災害発生時は庁舎が災害対策本部となりますが、庁舎周辺には、防災拠点として必要な災害時の備蓄と備蓄を行うスペース、耐震性のある避難者収容スペースの十分な確保が出来ておりません。

災害から命を守るためには公的機関が行う上記のような「公助」以上に、自分の命を自分で守る「自助」の精神、地域の仲間同士で共に助けあう「共助」の精神が重要です。この自助・共助の啓発の一環として、毎月の広報紙を通じて防災記事を掲載したり、福岡県と共同で、行政区の方々に対し災害に備えて地域が自主的に防災活動を行う「自主防災組織」の設立説明会を行ってきました。現在のところ本町での自主防災組織率は依然として低い状況であり、組織率向上に向けた早期の取組が必要です。

**【施策と概要】****消防組織・施設の充実強化**

田川地区消防組合と消防団の両消防組織が連携し、地域の防災力の向上を図るため、消防関係者の装備拡充、消防車や消防施設の充実強化を図ります。

また、機能別消防団員（町内に勤務地を置く消防団員や地方公務員で構成される分団等）の活用や消防団を応援する制度を設け、若年層消防団員の確保に努めます。

**情報伝達手段の充実強化**

町内にある同報系防災行政無線や災害対策隊員ならび消防団が使用する移動系防災行政無線は、より多くの正確な情報伝達手段であり、迅速な災害対応を行うために必要不可欠です。今後も時代に即した伝達手段の整備を行っていきます。

## 防災拠点の充実強化

庁舎に付随する施設として、災害時の避難者収容スペースの確保ができ、かつ防災備蓄倉庫も兼ね備えた防災施設を整備します。

さらにライフラインの供給が停止したことを想定し、避難住民が公的支援を受けることができるまでの数日間、最低限の備蓄物資を計画的に整備していきます。

## 地域の自主防災力の充実強化

災害から命を守るために最も大切な「自助」と「共助」の精神の大切さを今後も継続的に広報や説明会を通して、住民へ働きかけ、自主的な防災活動を促進します。

また、災害時の避難等に特に支援が必要な方々を把握し、日頃から地域による見守りが実施できる体制作りをめざします。

川崎町における火災出動件数

(単位：件)

年次／区分	建物	林野	車両	その他	計
平成21年	7	4	0	12	23
平成22年	6	0	0	9	15
平成23年	4	0	2	9	15
平成24年	3	0	1	11	15
平成25年	3	0	1	11	15

(田川地区消防本部 火災・救急・救助統計より抜粋)

田川地区における出火原因別火災発生件数

(単位：件)

出火原因／年次	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
たき火	13	10	5	5	16
放火(疑い含む)	23	18	17	13	11
火入れ	6	4	3	4	6
コンロ	3	7	0	3	4
ストーブ	0	4	1	2	3
電灯・電話等の配線	2	1	2	2	3
こたつ	1	0	0	0	0
たばこ	4	5	5	9	1
炉	0	1	0	0	0
焼却炉	0	1	3	0	1
煙突・煙道	1	0	0	0	0
排気管	0	0	0	0	1
電気機器	0	0	2	0	1
電気装置	0	2	1	1	1
配線器具	1	0	0	0	1
風呂かまど	1	2	0	0	0
ボイラー	1	0	0	1	0
火遊び	7	3	2	2	1
マッチ・ライター	3	0	1	2	1
溶接機・切断機	0	0	0	0	1
衝突の火花	1	1	1	0	1
その他	21	20	25	10	16
不明(調査中含む)	36	21	28	14	18
総件数	124	100	96	68	87

(田川地区消防本部 火災・救急・救助統計より抜粋)

### 【現況と課題】

少子高齢化が進む中、高齢者の交通事故死者数は全体の約半数を占めており、交通事故から高齢者や次世代を担う子どもたちのかけがえのない命を、社会全体で守ることが重要となっています。

近年において、飲酒運転による悲惨な事故が後を絶たないことから、平成19年9月に施行された改正道路交通法により、飲酒運転に関する罰則が強化され、飲酒運転は許されない行為という認識が国民意識に定着しつつあります。また、福岡県でも「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」が平成24年4月1日に施行され、県民や事業者の責務が明らかにされたところです。

本町においては、平成25年の交通事故発生件数が146件、そのうち65歳以上の高齢者に関わるものが42件、飲酒運転事故が1件といった状況になっています。このような現状を踏まえ、交通安全対策は、「子どもと高齢者の交通事故防止」と「飲酒運転の撲滅」に重点をおいた取組が必要です。

### 【施策と概要】

#### 交通安全週間における啓発活動

各交通安全週間において広報媒体等を利用した広報活動、交通事故をなくす川崎町民運動本部による通学路での街頭指導や広報パレードを実施するなど、啓発活動を推進します。

#### カーブミラー等の交通安全施設整備

交通事故の発生を少なくするため、見通しの悪い交差点や道路の危険箇所にはカーブミラーやガードレール等の設置を行い、車両運転者と歩行者が安心して通行できる交通環境をめざします。

川崎町における交通事故件数（平成21年～平成25年）

（単位：件）

年次／区分	川崎町内の交通事故発生件数合計	飲酒運転事故件数 (うち死亡事故件数)	子どもの交通事故件数 15歳以下	高齢者の事故件数 65歳以上
平成21年	153	2 (0)	0	43
平成22年	157	3 (0)	1	36
平成23年	123	2 (0)	2	25
平成24年	142	3 (1)	3	24
平成25年	146	1 (0)	3	42

（福岡県警察HP「交通事故統計資料」より抜粋 <http://www.police.pref.fukuoka.jp/index.html>）

**【現況と課題】**

本町における公共交通手段は、平成26年3月末現在、JR日田彦山線による鉄道、田川市から川崎町を縦断しながら添田町を結ぶ西鉄バス添田線、町直営のふれあいバス（コミュニティバス）があります。これから高齢社会を迎え、交通弱者が益々増えることが予想され、これらの交通手段は、公共交通手段の数少ない本町にとってどれも欠かすことのできないものです。

西鉄バス添田線は、利用者の減少から赤字運行となり、町内の路線が廃止の危機を迎えました。

しかし、西鉄バス添田線に関しては、交通手段を持たない地域住民にとって、交通手段の生命線であったため、西鉄バス筑豊株式会社、添田町、川崎町の協議により運行助成を行うことで現在継続して運行することができています。今後、公共交通が衰退しつつある本町においては、公共交通活性化に向けた取組に、官民一体となって力を入れていく必要があります。

町直営で運行しているふれあいバスは、町内を縦断する幹線となる西鉄バス添田線から枝分かれするように安宅コース、上真崎・永井コース、木城・荒平コース、三井・大峰コース、池尻・田原コースの5コースを運行しており、今では地域住民に必要な公共交通手段となっています。また、年末年始以外毎日運行しており、予備車両も少ないことから、運行車両の消耗が激しい状況であり、安全な運行を行うためには、旧車両の買い替えや予備車両の拡充、運転手の体調や健康管理について十分な対策を行う必要があります。

**【施策と概要】****公共交通手段利用者の増加にむけた啓発活動**

自家用車の利用者が増えたことにより、本町の公共交通手段は衰退傾向にあります。公共交通の衰退に歯止めをかけるため、各情報媒体を利用して、公共交通利用者の増加にむけた啓発活動を実施します。

**ふれあいバス（コミュニティバス）の運行改善**

ふれあいバスは、今では地域住民にとって無くてはならない公共交通手段として定着しています。今後、地域公共交通会議において、時刻や路線の見直し等を図り、より利用しやすい公共交通手段となるように改善していきます。

また、車両の定期点検、整備、老朽化した車両の早期買い替えや予備車両の拡充に努め、さらに委託運転手の健康診断の義務付けや運転前の自己管理点検を徹底して行うことで、安全な運行をめざします。

**【現況と課題】**

本町の幹線道路は、国道 322 号線、同バイパス及び県道の 7 路線があり、北九州都市圏や福岡都市圏等を結ぶ重要な役割を果たしており、更なる利便性を図るため国道 322 号線バイパスについては早期の全面開通が望まれます。

本町における町道は、現在 398 路線、総延長 206.5 k m に及び、地域住民の生活道路としてはもとより、産業・観光道路としても重要なものとなっていますが、幅員が狭い、カーブが多いなどの安全面の対策として高規格道路等の整備や公共交通機関と連携のとれた総合的な交通体系の整備が求められています。

こうした中、本町においては、拡幅改良整備や歩道設置を進めるとともにバリアフリー化などによる人や環境にやさしい安全で安心できる道路環境の形成に努めるため一層の整備を進める必要があります。

また、橋梁の維持管理については橋梁長寿命化計画を策定し、必要な管理水準や優先順位の設定を行い、町内全橋梁の点検、修繕を計画的に行う必要があります。

**【施策と概要】****広域幹線道路の整備**

国道 322 号線バイパスの早期全面開通を促進するため、国に要請します。

また、交通渋滞緩和など安全性と快適性を確保し、生活の利便性を高めるため、県と連携を図り幹線道路ネットワークの形成に努めます。

さらに、県道 95 号添田赤池線と国道 322 号線バイパスが交差する「田原交差点」付近が、通勤通学の時間帯をはじめ周辺の施設利用者等による交通渋滞が発生しているため、道路交差点改良（右折レーンの設置）を県に強く要請し、早期実現に向けて全面的な協力体制を図ります。

**人や環境にやさしい安全で安心できる道路環境の形成**

町道については、十分な維持管理を行い、事故を未然に防ぐとともに、利用者にとって安心で安全な道路改良整備等を推進します。

**橋梁の整備**

橋梁については、橋梁長寿命化計画に沿った十分な維持管理や計画的な修繕工事、架け替え工事を進めていきます。

### 【現況と課題】

本町は良質な飲料水を安定して住民に供給するため、田川地域広域的水道計画に基づき、県営伊良原ダム建設計画推進し、田川市郡 1 市 3 町（田川市・川崎町・福智町・糸田町）で田川地区水道企業団を設立し、将来的な水需要の増大に対応できる水源の確保に努めています。

本町の管路は、現在総延長が約 153 k mあり、水道普及率は 94.5%となっています。しかしながら、その大部分が昭和 40 年代の拡張事業により布設したものであり、浄水施設においても、川崎浄水場は浄水を開始して以来すでに 53 年（耐用年数 60 年）が経過し、経年劣化が進んでおり、有収率も 76.5%（全国平均 89.6%）と低く、これも管路及び浄水施設の老朽化による漏水が原因だと考えられます。

今後とも住民生活に身近なサービスとして安全に安定して供給できるように、老朽化した施設の改善が必要です。

### 【施策と概要】

#### 水道事業の広域化

住民生活に欠かせない地域の水道水を、将来に亘って継続的且つ安定的に供給し続ける方策として、田川地区水道企業団とその構成団体（田川市・川崎町・福智町・糸田町）の水道事業を統合し、平成 30 年 4 月 1 日から供用開始予定の伊良原ダムからの水を供給することで、需要者サービスの向上と水道事業の経営基盤の確立を進めます。

また、現在、給水人口減少や節水型社会への移行に伴い、料金収入の減少が見込まれることに加え、老朽浄水場等の施設や管路の更新における財源確保が必要となるため、広域化の推進により課題解決に努めます。

#### 給水人口・配水量区分

事 項	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
年度末給水人口	18,883人	18,628人	18,333人	18,064人	17,783人
年度末給水戸数	8,377戸	8,316戸	8,290戸	8,254戸	8,261戸
年間総配水量	2,092,267 m <sup>3</sup>	2,071,912 m <sup>3</sup>	2,042,652 m <sup>3</sup>	2,024,793 m <sup>3</sup>	2,049,825 m <sup>3</sup>
年間1ヶ月平均配水量	174,356 m <sup>3</sup>	172,659 m <sup>3</sup>	170,221 m <sup>3</sup>	168,733 m <sup>3</sup>	170,819 m <sup>3</sup>
年間給水量	1,611,046 m <sup>3</sup>	1,591,229 m <sup>3</sup>	1,562,629 m <sup>3</sup>	1,540,868 m <sup>3</sup>	1,553,767 m <sup>3</sup>
年間1ヶ月平均給水量	134,254 m <sup>3</sup>	132,602 m <sup>3</sup>	130,219 m <sup>3</sup>	128,406 m <sup>3</sup>	129,481 m <sup>3</sup>
年間有収水量率	77.00%	76.80%	76.50%	76.10%	75.80%
一日最大配水量	8,649 m <sup>3</sup>	8,895 m <sup>3</sup>	9,264 m <sup>3</sup>	9,432 m <sup>3</sup>	9,697 m <sup>3</sup>

## 第5章 活力あふれる住みよいまちづくり

### 1

### 行政運営

#### 【現況と課題】

今日の多様化・高度化する住民ニーズと社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応するためには、情報化などによる行政事務の合理化、効率化を図り、簡素で効率的な行政機構を構築することが必要です。

人事管理については、これからの団塊の世代の退職にともない職員数が減少するため、権限委譲や事務の多様化に対応するためにも引き続き民間活力の活用などを含め、今後は限られた職員で行政運営の効率化を図ることが必要です。

そして、地方分権の推進や行政組織のスリム化のために職員一人ひとりがまちづくりのプロとして、政策立案能力や法務能力など資質の向上を図り、多様な行政課題に的確に対応し、組織を活性化させ成果をあげていくことが求められます。

また、行政運営の効率化にともなう事務の多様化により、増加傾向にある職員の心の病への対応も必要になってきています。

#### 【施策と概要】

##### 行政組織の活性化

国の行財政改革による地方分権や、多様化する住民ニーズに柔軟に対応するためにも、行政運営の推進、職員の資質の向上を図ります。

そのためには、行政組織を活性化する必要があり、効率的な行政サービスの提供が可能な組織体制の構築を図るとともに、「スペシャリスト」の育成を念頭に、研修制度の充実や人事評価制度を導入することにより、職員の資質の向上に努めます。

##### 職員の心の健康づくり

増加傾向にある職員の心の病を改善する対策として、「職場における心の健康づくり計画」を推進し、現在委託しているEAPシステムを活用しながら、職員一人ひとりの心身に合わせた健康づくりを推進します。

##### 行政運営の効率化

現在町営で行っている公共施設は、今後民間活力を活用することで、多様化する行政課題に迅速に対応し、限られた職員で今後の行政運営の効率化を図ります。

**【現況と課題】**

通勤・通学など町民の日常生活圏はますます拡大し社会経済活動の広域化が進む中、地域が共通して抱える課題に対しては、広域で協力して取組んでいくことが必要です。

また、効率的な行政運営、行政サービスの向上化を図るためにも、より一層の広域行政の充実が求められ、こうした中、地域主権改革に伴う権限移譲により、自治体が担う事務が増大しています。

現在、本町は消防、ごみ処理、し尿処理、火葬場の設置等多数の一部事務組合に加入し、事務・事業の効率化を図っています。

さらに、田川広域連携プロジェクト（福岡県、田川市郡1市6町1村）は、自然、歴史、産業など豊かな地域資源を活用した地域全体をトータルで見せる「コンセプト」により魅力ある地域イメージを構築し、福岡・北九州都市圏に向け情報を発信しながら、地域活性化を目指しています。

また、現在検討されている田川地区中等教育環境の推進や、し尿処理施設を建設中の東部環境衛生組合への加入など、より効率的な広域行政を行うためにも近隣市町村との連携や協力が不可欠であり、このためにも行政の財政的軽減並びに簡素化を図ることが求められています。

今後、多様化、高度化に加え広域化する行政課題に的確かつ効率的に対応していくには、周辺自治体との連携を強化し広域的な視点に立ったまちづくりを推進していく必要があります。

**【施策と概要】****共同処理事務の見直し・推進**

現在、広域で行っている共同処理事務については、効率化を図るため、必要に応じて内容の見直しや、新たな設置についても検討します。

**福岡県立大学・田川地域包括連携協議会**

近年、大学においては、法人化に伴い、地域・社会貢献活動がより重要視されるようになり、地方自治体においても、地方分権の進展に伴い地域独自の施策を展開することが求められるようになってきました。そこで、田川市郡1市6町1村と福岡県立大学が連携をより強化し、当該連携による取組を新たなまちづくりに活かします。

**田川広域連携プロジェクト**

田川広域連携プロジェクトは広域的な地域振興プロジェクトであり、地域の将来像を実現するために、石炭産業が残した遺産、豊かな自然、魅力的な文化史跡や伝統行事など、バラエティに富んだ地域資源を活用した地域イメージの構築及び交流人口の拡大を図ります。

## 田川地区中等教育環境の検討

田川地区における中等教育の状況や国、県の動向等を踏まえたうえで、中等教育のあり方や田川地区の実情に即した新たな魅力ある中等教育環境の整備を図るとともに、将来ある子どもたちの教育環境の充実に努めます。

## し尿の適正処理及び施設の建設

し尿・浄化槽汚泥については、現在田川地区清掃施設組合で適正な処理を行っていますが、施設老朽化が進んでいます。

本町は、平成 25 年に東部環境衛生施設組合へ加入しており、広域化による新し尿処理施設の建設及び適正な処理を推進します。

### 一部事務組合・広域的事業の参加状況

区 分	川崎町	田川市	香春町	添田町	福智町	糸田町	大任町	赤村
田川地区斎場組合	○	○	○	○	○	○	○	○
田川地区消防組合	○	○	○	○	○	○	○	○
田川地区清掃施設組合	○	○						
福岡県介護保険広域連合	○	○	○	○	○	○	○	○
田川地区水道企業団	○	○			○	○		
田川郡町村公平委員会	○		○		○	○	○	○
東部環境衛生施設組合	○		○	○			○	○



田川地区消防本部

**【現況と課題】**

本町の財政運営は、昭和49年から長年に亘り慢性的な財政赤字が続いていましたが、平成13年度より「財政健全化計画（5ヶ年）」を実行し、4年後の平成16年度決算では実質収支で黒字となり長年の赤字状態から脱却することができました。

しかし、平成19年6月に「①実質赤字判断比率（普通会計ベース）」「②連結実質赤字比率（公社、第三セクター、普通会計外の特別会計を加えたもの）」「③実質公債比率」「④将来負担比率」という4項目の指標「健全化判断比率」を地方自治体に公表することを義務づけた「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（健全化法）が成立し、平成20年4月より一部施行され、平成21年4月に完全施行されました。

この法律は、旧法では財政状況が深刻に悪化するまで明らかにならないという問題点を、「健全化判断比率」の指標を用い、前述の指標①、②、③のいずれか1つでも基準超過した場合、財政健全化計画を定め健全化に努めるよう義務付けています。

このことにより自治体財政のチェック機能が強化されると共に早期是正を行うことを可能としました。

また、地方自治体に財政状況の公表を義務付けることで、一般にもわかりやすく自治体財政の確認ができるように改められています。

本町では、平成16年度以降実質収支における赤字状態を脱却し毎年度普通会計決算では黒字を計上していますが、特別会計では「川崎町国民健康保険事業勘定特別会計」は慢性的な赤字を抱えているため、平成16年度以降も平成21年度まで連結決算では赤字が続いていました。

平成22年度には連結赤字を解消することができましたが、現在も「川崎町国民健康保険事業勘定特別会計」は多額の累積赤字を抱えており、連結決算が再び赤字に陥る可能性もあり予断を許さない状況は続いています。

国内の財政状況についても、平成20年9月の「リーマン・ショック」が起因となった世界金融危機が招いた構造的な不況により、本町でも町税をはじめとする各収入の悪化を招くとともに、普通交付税をはじめとする依存財源の減少や、高齢化による生産人口の減少が進むことで自主財源である住民税の減少など歳入確保が年々厳しくなることが予測されています。

一方で、歳出では高齢化に伴う社会保障関係費の増加、老朽化した公共施設の建替、改修など課題も多く、本町の財政運営も厳しくなりつつあります。

今後は、歳入の安定的な確保に取り組む一方で、少ない財源で最大限の効果を図る歳出を計画的に実行することが必要です。

## 【施策と概要】

### 町税等の収納強化

町税をはじめとする各種税金及び使用料、負担金の収納強化に努めます。

### 中長期的な財政計画

公共施設の建替、改修期を迎えるにあたり、国、県補助金の制度、有利な条件の町債を利用し計画的に効果のある建替、改修を行います。

#### ○平成 25 年度健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
川 崎 町	—	—	10.8%	81.4%
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	—

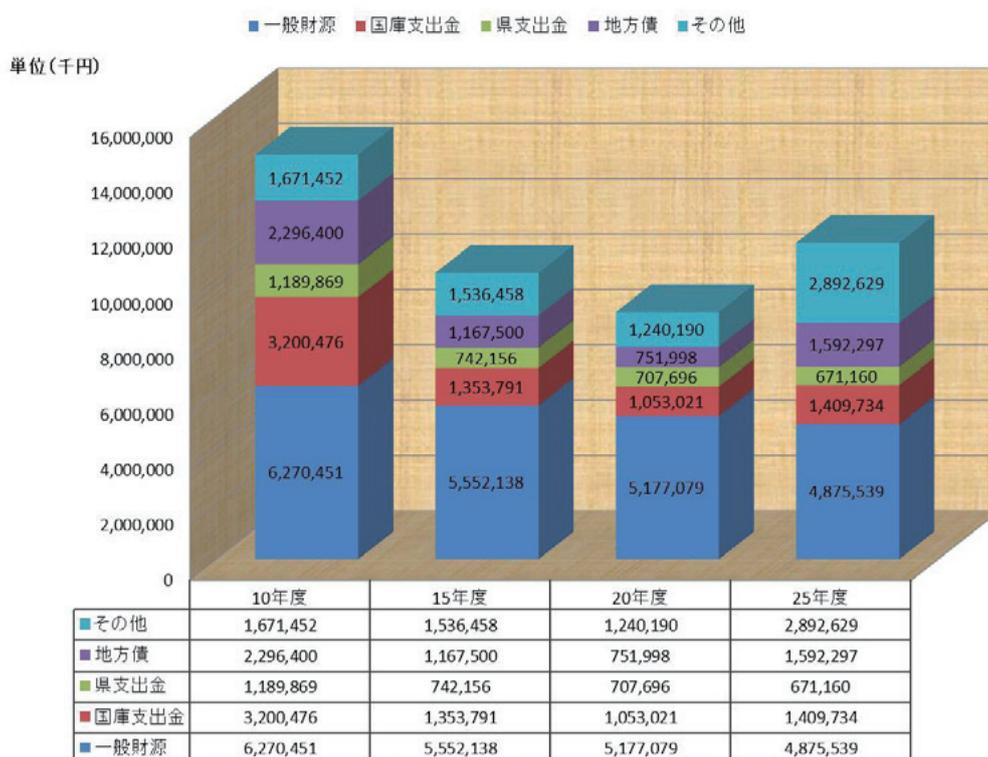
#### ○決算状況の推移（普通会計ベース）

（単位：千円）

	H10	H15	H20	H25
歳入総額	14,628,648	10,352,043	8,929,984	10,415,446
一般財源	6,270,451	5,552,138	5,177,079	4,875,513
国庫支出金	3,200,476	1,353,791	1,053,021	1,409,734
都道府県支出金	1,189,869	742,156	707,696	671,160
地方債	2,296,400	1,167,500	751,998	1,592,297
うち過疎対策事業債	422,100	111,200	79,700	725,500
その他	1,671,452	1,536,458	1,240,190	1,866,742
歳出総額	15,138,114	10,479,279	8,694,685	9,707,380
義務的経費	5,866,124	5,312,427	4,869,303	4,700,000
投資的経費	5,283,501	2,006,462	1,292,363	2,114,751
うち普通建設事業	3,193,801	595,745	987,643	2,062,623
その他	3,988,489	3,160,390	2,533,019	2,892,629
歳入歳出差引額	-509,466	-127,236	235,299	708,066
翌年度繰越額	54,687	0	14,792	65
実質収支	-564,153	-127,236	220,507	708,001
財政力指数	0.217	0.220	0.276	0.280
公債費比率	21.0	20.1	13.8	10.8
地方債現在高	19,110,424	16,139,657	12,817,770	12,383,755
うち過疎対策事業債	2,514,980	2,137,848	1,163,327	2,666,625

※各年度決算統計より

## 歳入内訳



## 歳出内訳



# まちづくりに関する町民アンケート結果

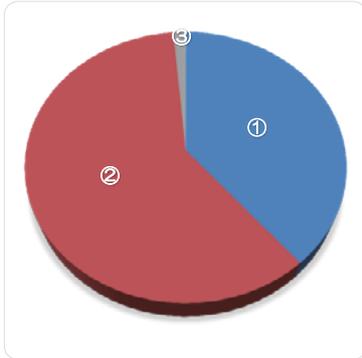
平成26年7月1日  
 対象者 無作為に選んだ20歳以上1,800名  
 調査期間 平成26年5月17日～平成26年6月30日  
 回答率 27.6%

総回答数： **497** 件



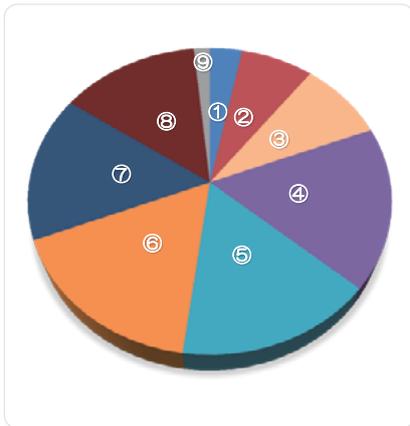
## 問1 あなた自身の事について

### 問1-1 あなたの性別は



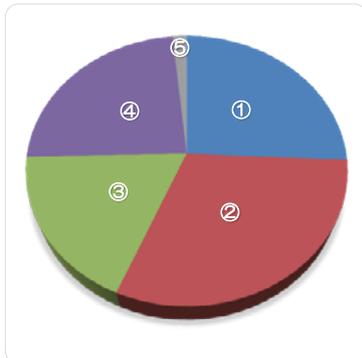
① 男性	193件 (39%)
② 女性	297件 (60%)
③ 未回答	7件 (1%)

### 問1-2 あなたの年齢は



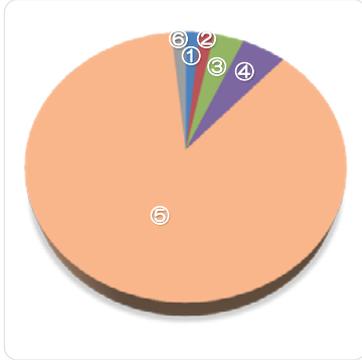
① 20歳代	16件 (3%)
② 30歳代	36件 (7%)
③ 40歳代	43件 (9%)
④ 50歳代	85件 (17%)
⑤ 60歳～64歳	79件 (16%)
⑥ 65歳～69歳	84件 (17%)
⑦ 70歳～74歳	77件 (15%)
⑧ 75歳以上	69件 (14%)
⑨ 未回答	8件 (2%)

### 問1-3 あなたのお住まいの地域はどこですか？



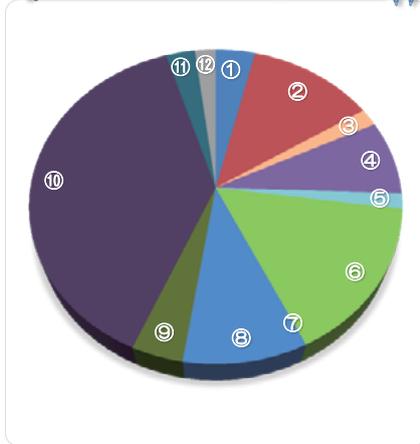
① 大字安真木	128件 (26%)
② 大字川崎	152件 (31%)
③ 大字田原	91件 (18%)
④ 大字池尻	118件 (24%)
⑤ 未回答	8件 (2%)

問1-4 あなたは川崎町にお住まいになって何年になりますか？



①	1年未満	8件 (2%)
②	1年以上2年未満	8件 (2%)
③	2年以上5年未満	17件 (3%)
④	5年以上10年未満	25件 (5%)
⑤	10年以上	431件 (87%)
⑥	未回答	8件 (2%)

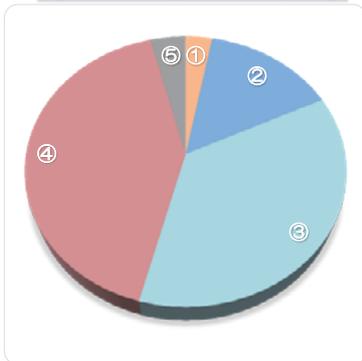
問1-5 あなたの職業は



①	農業	19件 (4%)
②	会社員(正社員)	61件 (12%)
③	専任的職業(医師等)	9件 (2%)
④	自営業	38件 (8%)
⑤	公務員	8件 (2%)
⑥	主婦(夫)	78件 (16%)
⑦	学生・生徒	0件 (0%)
⑧	パート、アルバイト等	48件 (10%)
⑨	派遣・契約社員	20件 (4%)
⑩	無職	192件 (39%)
⑪	その他	14件 (3%)
⑫	未回答	10件 (2%)

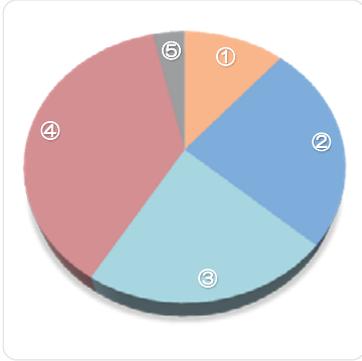
問2 まちの現状に関する認識や評価について

問2-1 活気があるまち



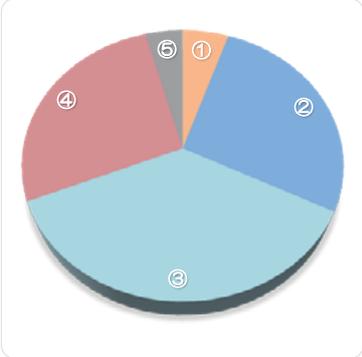
①	そう思う	15件 (3%)
②	どちらかといえばそう思う	74件 (15%)
③	どちらかといえばそう思わない	180件 (36%)
④	そう思わない	208件 (42%)
⑤	未回答	20件 (4%)

**問2-2 便利なまち（交通、買い物の便が良いなど）**



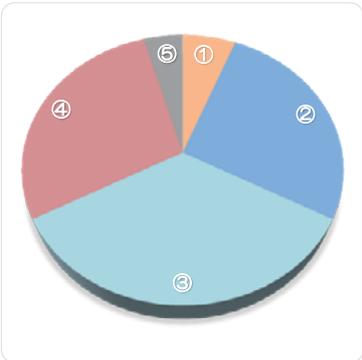
①	そう思う	57件 (11%)
②	どちらかといえばそう思う	124件 (25%)
③	どちらかといえばそう思わない	111件 (22%)
④	そう思わない	187件 (38%)
⑤	未回答	18件 (4%)

**問2-3 ふれあいや連帯感があるまち**



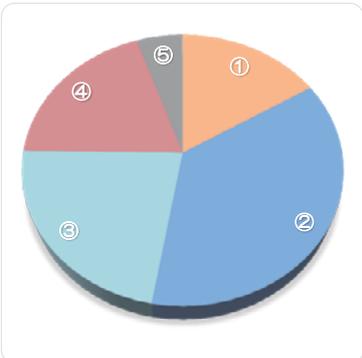
①	そう思う	26件 (5%)
②	どちらかといえばそう思う	135件 (27%)
③	どちらかといえばそう思わない	181件 (36%)
④	そう思わない	134件 (27%)
⑤	未回答	21件 (4%)

**問2-4 よその人も受け入れる開かれたまち**



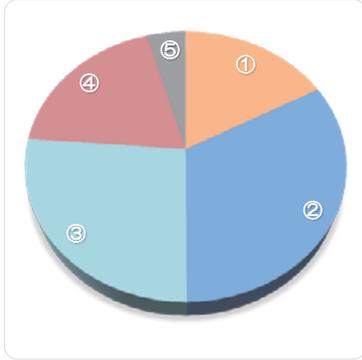
①	そう思う	30件 (6%)
②	どちらかといえばそう思う	133件 (27%)
③	どちらかといえばそう思わない	171件 (34%)
④	そう思わない	141件 (28%)
⑤	未回答	22件 (4%)

**問2-5 安全に暮らせるまち（災害、事件、事故が少ないなど）**



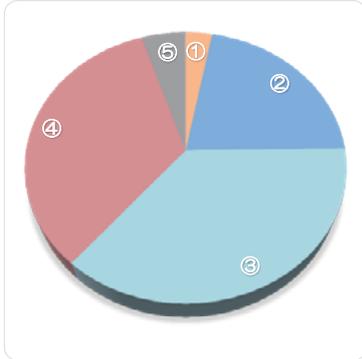
①	そう思う	81件 (16%)
②	どちらかといえばそう思う	181件 (36%)
③	どちらかといえばそう思わない	112件 (23%)
④	そう思わない	97件 (20%)
⑤	未回答	26件 (5%)

**問2-6** 安心して医療が受けられるまち



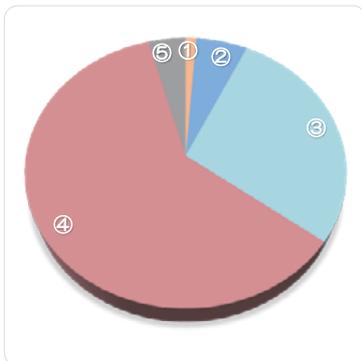
①	そう思う	85件 (17%)
②	どちらかといえばそう思う	163件 (33%)
③	どちらかといえばそう思わない	131件 (26%)
④	そう思わない	96件 (19%)
⑤	未回答	22件 (4%)

**問2-7** 美しいまち（景観や街並み、ごみが散乱していないなど）



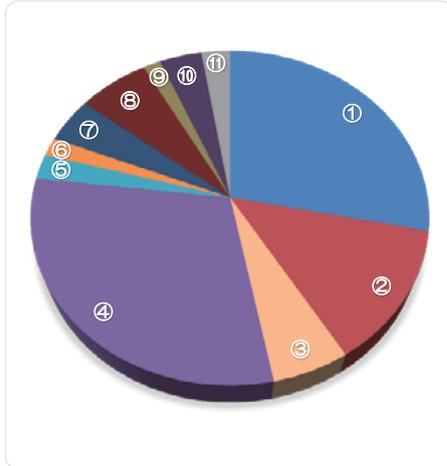
①	そう思う	15件 (3%)
②	どちらかといえばそう思う	108件 (22%)
③	どちらかといえばそう思わない	181件 (36%)
④	そう思わない	168件 (34%)
⑤	未回答	25件 (5%)

**問2-8** 若い人が都会から戻って暮らせるまち



①	そう思う	6件 (1%)
②	どちらかといえばそう思う	29件 (6%)
③	どちらかといえばそう思わない	140件 (28%)
④	そう思わない	301件 (61%)
⑤	未回答	21件 (4%)

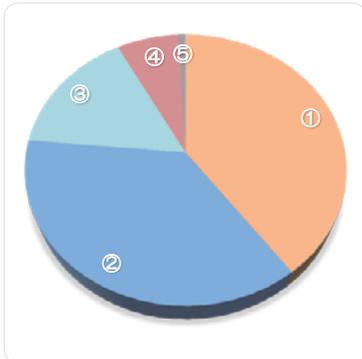
**問3** 気になっていること、困っていること、不安に思っていることについて  
あなたが生活するうえで、もっとも気になっていること、困っていること、不安に思うことはなんですか 1つ選んで下さい



① 健康	140件 (28%)
② 家族やご自身の介護	65件 (13%)
③ 仕事・就業	28件 (6%)
④ 生活費や収入	149件 (30%)
⑤ 家庭・家族	12件 (2%)
⑥ 近所づきあい	9件 (2%)
⑦ 教育・進学	22件 (4%)
⑧ 住居環境	32件 (6%)
⑨ 子育て	8件 (2%)
⑩ その他	19件 (4%)
⑪ 未回答	13件 (3%)

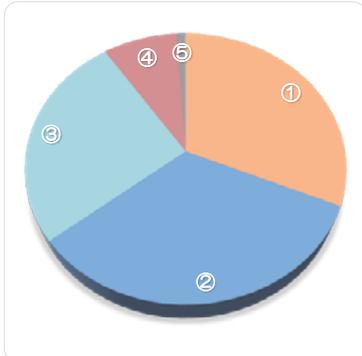
**問4** 定住意欲、まちへの愛着度、まちの理解度について

**問4-1** あなたは川崎町に住み続けたいと思いますか



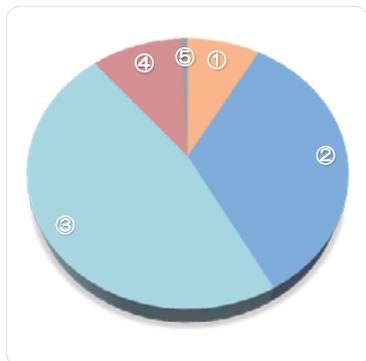
① 住み続けたい	198件 (40%)
② どちらかといえば住み続けたい	182件 (37%)
③ どちらかといえばよそへ移り住みたい	78件 (16%)
④ 他市町村へ移り住みたい	35件 (7%)
⑤ 未回答	4件 (1%)

**問4-2** あなたは川崎町に「自分のまち」という愛着を持っていますか



① 愛着を持っている	156件 (31%)
② どちらかといえば愛着を持っている	164件 (33%)
③ あまり愛着を持っていない	130件 (26%)
④ 愛着を持っていない	42件 (8%)
⑤ 未回答	5件 (1%)

**問4-3** あなたは川崎町のまちの良いところを町外の人に説明できますか

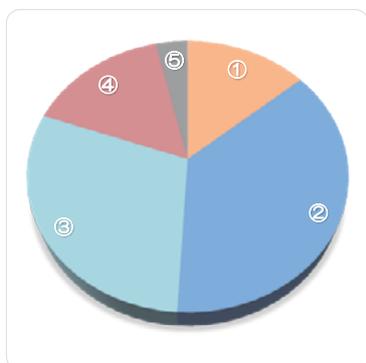


①	できる	41件 (8%)
②	まあまあできる	168件 (34%)
③	できない	233件 (47%)
④	良いところはないと思う	51件 (10%)
⑤	未回答	4件 (1%)

**問5** 町政・役場への評価・満足度

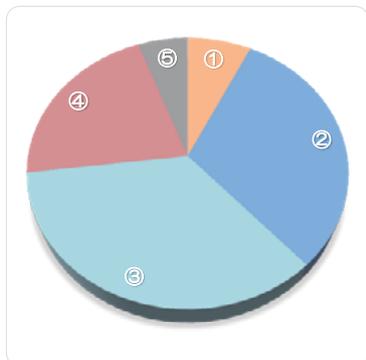
次の10項目について4段階で評価して下さい

**問5-1** 町政や町の行政サービスに関する情報は町民へわかりやすく提供されている



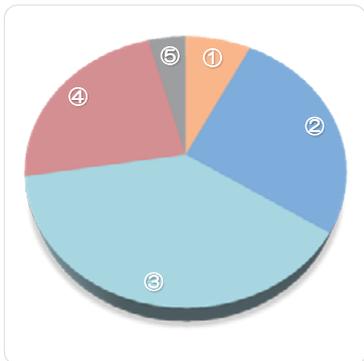
①	そう思う	69件 (14%)
②	どちらかといえばそう思う	184件 (37%)
③	どちらかといえばそう思わない	147件 (30%)
④	そう思わない	79件 (16%)
⑤	未回答	18件 (4%)

**問5-2** 町役場の情報は適切に公開され、透明性が高い



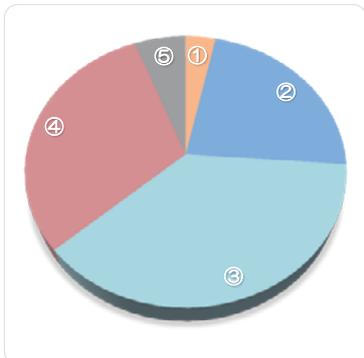
①	そう思う	36件 (7%)
②	どちらかといえばそう思う	154件 (31%)
③	どちらかといえばそう思わない	173件 (35%)
④	そう思わない	106件 (21%)
⑤	未回答	28件 (6%)

### 問5-3 町民は意見や要望を町役場へ言いやすく届けやすい



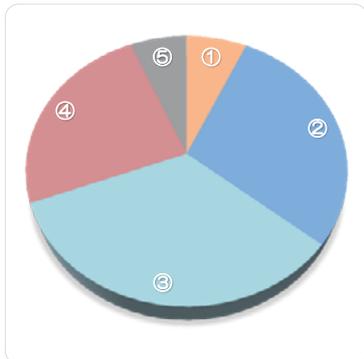
①	そう思う	37# (7%)
②	どちらかといえばそう思う	133# (27%)
③	どちらかといえばそう思わない	190# (38%)
④	そう思わない	116# (23%)
⑤	未回答	21# (4%)

### 問5-4 町民の意向は町政に反映されている



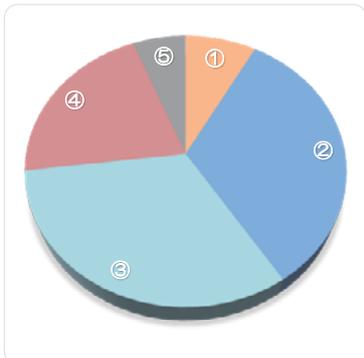
①	そう思う	17# (3%)
②	どちらかといえばそう思う	113# (23%)
③	どちらかといえばそう思わない	186# (37%)
④	そう思わない	152# (31%)
⑤	未回答	29# (6%)

### 問5-5 町役場は町民の声に耳を傾けている



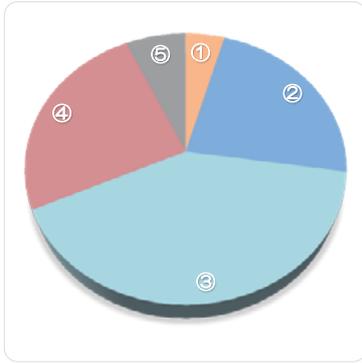
①	そう思う	34# (7%)
②	どちらかといえばそう思う	144# (29%)
③	どちらかといえばそう思わない	166# (33%)
④	そう思わない	121# (24%)
⑤	未回答	32# (6%)

### 問5-6 町役場は町民と一緒にまちづくりを進めようとしている



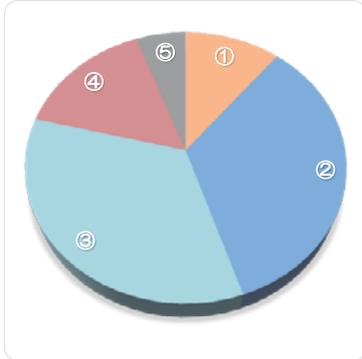
①	そう思う	40# (8%)
②	どちらかといえばそう思う	163# (33%)
③	どちらかといえばそう思わない	160# (32%)
④	そう思わない	104# (21%)
⑤	未回答	30# (6%)

**問5-7 町民が町政へ参画しやすい仕組みが整っている**



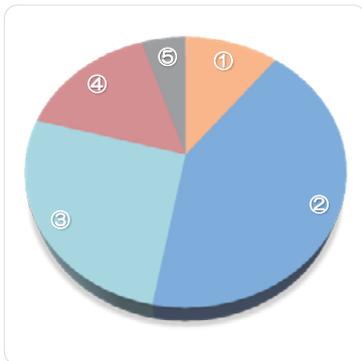
①	そう思う	22件 (4%)
②	どちらかといえばそう思う	114件 (23%)
③	どちらかといえばそう思わない	203件 (41%)
④	そう思わない	124件 (25%)
⑤	未回答	34件 (7%)

**問5-8 町役場のサービスはわかりやすく利用しやすい**



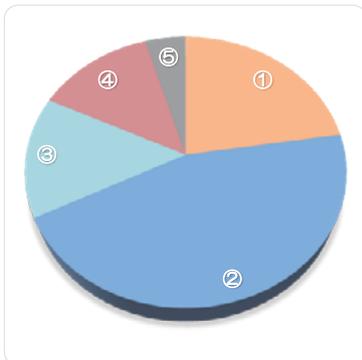
①	そう思う	54件 (11%)
②	どちらかといえばそう思う	169件 (34%)
③	どちらかといえばそう思わない	169件 (34%)
④	そう思わない	77件 (15%)
⑤	未回答	28件 (6%)

**問5-9 町役場のサービスや仕事は正確で信頼できる**



①	そう思う	53件 (11%)
②	どちらかといえばそう思う	210件 (42%)
③	どちらかといえばそう思わない	131件 (26%)
④	そう思わない	78件 (16%)
⑤	未回答	25件 (5%)

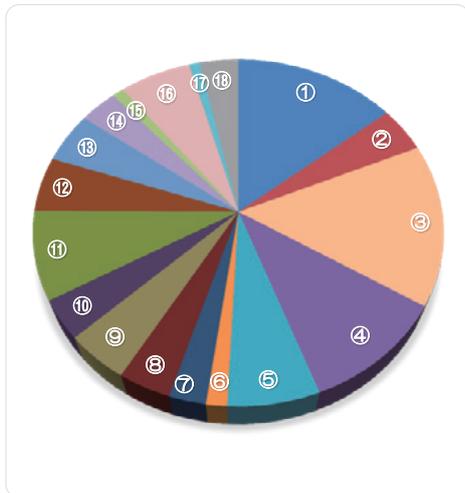
**問5-10 町職員の窓口や電話の対応は親切でわかりやすい**



①	そう思う	112件 (23%)
②	どちらかといえばそう思う	224件 (45%)
③	どちらかといえばそう思わない	72件 (14%)
④	そう思わない	66件 (13%)
⑤	未回答	23件 (5%)

## 問6 今後、町が特に重視すべき取り組みについて

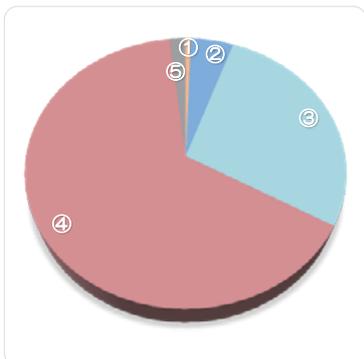
今後約5年間の間に町役場がこれまでよりも特に力を入れてほしいと思う  
取り組みはなんですか 3つ選んで下さい



①	働く場所の確保	213件 (14%)
②	子育て支援や保育サービスの充実 (安心して子どもを産み育てられる環境づくり)	64件 (4%)
③	高齢者や障害福祉の推進	225件 (15%)
④	過疎が進む町の活性化	158件 (11%)
⑤	子どもの教育の充実	97件 (7%)
⑥	文化・スポーツの振興	22件 (1%)
⑦	De愛・野菜レストラン等を中心とした観光振興	39件 (3%)
⑧	公園の充実など身近な生活環境の整備	56件 (4%)
⑨	駅前開発を含めたにぎわいづくり	68件 (5%)
⑩	道路の整備 (国道・県道などの幹線道路や、町道などの生活道路)	55件 (4%)
⑪	ゴミ問題など環境を大切にす取組み	123件 (8%)
⑫	コミュニティバスなど交通の充実	76件 (5%)
⑬	消防・防災・交通安全などの、安全なまちづくり	71件 (5%)
⑭	公営住宅の整備	50件 (3%)
⑮	自治会やNPOなど、町民による自主的な活動への支援	15件 (1%)
⑯	行政改革の推進や財政の健全化	94件 (6%)
⑰	その他	14件 (1%)
⑱	未回答	51件 (3%)

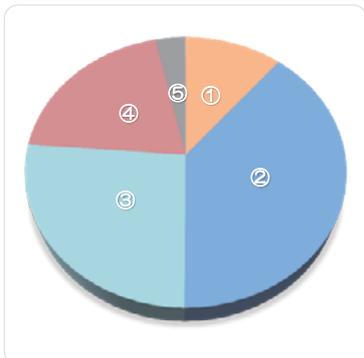
## 問7 行政運営全般を対象とした総合計画について

### 問7-1 あなたは、第4次総合計画をご存じですか



①	よく知っている	3件 (1%)
②	知っている	24件 (5%)
③	詳しくは知らない	138件 (28%)
④	知らない	323件 (65%)
⑤	未回答	9件 (2%)

### 問7-2 あなたは、まちづくりの指針となる第5次総合計画への関心はありますか



①	とても関心がある	55件 (11%)
②	関心がある	194件 (39%)
③	あまり関心がない	130件 (26%)
④	関心がない	101件 (20%)
⑤	未回答	17件 (3%)



## 第5次 川崎町総合計画

編集・発行

平成28年3月

川崎町

〒827-8501 福岡県田川郡川崎町大字田原789-2  
電話 0947-72-3000